

暮 ら し づ く り

令和 7 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施 策	1 暮らしを支える拠点地区の充実	
施策の将来の目標像	各拠点地区の役割に応じた機能が適正に配置され、様々な機能が集積される都市拠点を中心として、拠点間が相互に連携し合いながら、地域の生活・にぎわい・交流を支える拠点地区が形成されています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	居住誘導区域内人口割合	58.9%	59.3%	59.2%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 良好な市街地形成の推進	主管部局・所属	都市交通部 都市計画課
関係部局・所属	都市交通部 都市整備課	都市交通部	区画整理課

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	都市の成長が持続され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、各拠点地区の特性に応じて都市機能を集積するとともに、安全・安心な都市環境の形成により、良好な市街地の形成を図る。	現状	狭隘な道路や無秩序な開発など、安全・安心な都市環境が形成されていない。
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
市街地において、無秩序な宅地化が進行しており、防災・減災機能を向上させるインフラの整備が不十分		拠点地区周辺の市街地整備の取り組み	高 1
安全・安心な憩いの場が不足している		安全・安心な憩いの場となる公園づくり	中 2
市街地において必要な生活機能の集約が図られていない		まちづくりに関する総合的な計画策定	低 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	市街地整備事業区域内人口(西条第二地区内の人口)	10,198 (R5)	10,450	10,700	11,000	12,100 (R12)	人
			10,526	10,833		89.5%	
			100.7%	101.2%			
(4)		()				()	
(7)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	2,070,878		1,631,245		
	6		813,802		633,759		
R	年度	3,110,383		2,919,427		110,113千円	
7		964,694		815,294			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	1・1・1 八本松駅前土地区画整理事業【特会】	区画整理課	5.84	690,844 758,708	1,020,870 1,132,064
1-2	8・5・3 八本松駅前土地区画整理関連公共事業	区画整理課	3.37	439,002 59,489	384,740 434,442
1-3	8・5・3 八本松駅前地区計画事業	区画整理課	1.46	114,038 81,245	45,853 21,607
1-4	8・5・5 西条第二地区地区計画整備事業	都市整備課	2.07	157,720 118,679	201,700 254,825
2-1	8・5・4 公園整備事業	都市整備課	2.08	636,128 609,804	1,416,482 1,042,281
3-1	8・5・1 都市計画推進事業	都市計画課	1.94	33,146 3,320	40,738 34,208
合計			16.76	2,070,878 1,631,245	3,110,383 2,919,427

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	190,956千円	分析	関係する他工事との調整に不測の日数を要し、造成工事等が年度内に完了しなかったため、繰越が生じたことによる。
----	-----------	----	---

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	101.2%	分析	計画的に社会資本整備を進めることにより、良好な市街地形成につながっており、目標を達成できた。
-------	--------	----	--

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	良好な市街地を形成するために、JR八本松駅周辺地区における市街地整備や、西条第二地区における地区計画道路整備などを計画的に進めた結果、市街地整備事業区域内の人口は増加傾向にあり、取組は妥当であったと考えられる。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	計画的にまちづくりを進めたところ、居住誘導区域内人口の割合は増加しており、目標達成に向けて効果が認められた。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	各事業について、計画に基づき進めている。事業を進めるにあたっては、民間事業者へ業務委託・工事委託しており、概ね経済的・効率的であった。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	関連機関との調整に不測の日数を要し、造成工事等の進捗が遅れ、事業の進行に影響が生じた。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		各種事業について、事業費の繰越が生じているものの、概ね計画どおりに進めることができおり、人口増加など一定の成果が出ている。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
都市機能等がコンパクトに集約されたまちづくりや、安全・安心に暮らせる良好な都市環境の形成が求められている。	大掛かりな都市基盤の整備を進めているため、短期間で課題解消とはならないが、引き続き道路・下水道等の都市基盤整備と合わせた良好な市街地形成を図るとともに、防災・減災に向けたまちづくりを進めていく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	1 暮らしを支える拠点地区の充実	① 良好な市街地形成の推進

事業の概要			
戦略	1 拠点地区周辺の市街地整備の取組み	予算 1,653,163 千円	決算 1,842,938 千円
事務事業	1-1 八本松駅前土地区画整理事業【特会】	予算 1,020,870 千円	決算 1,132,064 千円

内容

1-1_八本松駅前土地区画整理の推進

八本松駅周辺の狭隘な幹線道路、生活道路や住環境を一体的に整備し、良好な都市環境を形成するため、土地区画整理事業による市街地整備を行った。

① 物件移転補償・調査等（923,860 千円）

土地区画整理事業の移転計画に則り、移転が必要となる建物等の補償や調査等を行った。

② 造成工事（202,957 千円）

土地区画整理事業の移転計画に則り、設計および造成工事を行った。

【活動指標】

土地区画整理事業 進捗率 47%⇒47%（事業費ベース）

【成果・課題】

次年度以降の造成工事に先立ち、建物等の補償移転を進めるとともに、造成工事を施工し、概ね計画どおり進捗した。

なお、移転補償の進捗や土質条件の相違などの課題に対応するため、移転計画の変更や全体工程の見直しを随時行いつつ事業の進展を図る。

■事業概要図



施行面積	10.6ha
総事業費	10,221 百万円
平均減歩率	34.63%
保留地面積	4,453.98m ²

■建物移転及び整備の状況



事業の概要				
戦略	1	拠点地区周辺の市街地整備の取組み	予算 1,653,163 千円	決算 1,842,938 千円
事務事業	1-2	八本松駅前土地区画整理関連公共事業	予算 384,740 千円	決算 434,442 千円
内容				
1-2_八本松駅前土地区画整理に関連する公共施設の整備 土地区画整理事業と関連し、地区内の雨水排水施設等を整備することで、良好な住環境の形成を図った。 ① 雨水管渠整備 (345,077 千円) 土地区画整理事業に関連する雨水管渠の整備等を行った。 ② 污水管渠整備 (4,840 千円) 土地区画整理事業に関連する污水管渠の整備等を行った。 ③ 上水道整備 (61,544 千円) 土地区画整理事業に伴って実施する上水道の工事費を負担した。 【活動指標】 雨水管渠整備率 25%⇒20% (延長ベース) 污水管渠整備率 18%⇒13% (延長ベース) 上水道整備率 13%⇒9% (延長ベース) 【成果・課題】 八本松駅前土地区画整理事業の進捗に合わせ、雨水管渠及び污水管渠の整備を進め、一部は令和7年度に供用開始を行った。 関係機関との協議に不測の日数を要し工事を繰り越したが、完成へ向けて事業を実施する。				
■事業概要図 雨水管渠平面図 污水管渠平面図				
■整備の状況				

事業の概要				
戦略	1	拠点地区周辺の市街地整備の取組み	予算 1,653,163 千円	決算 1,842,938 千円
事務事業	1-3	八本松駅前地区計画事業	予算 45,853 千円	決算 21,607 千円
内容				
1-3_八本松駅周辺の公共施設の整備 土地区画整理事業区域の西側などで幹線道路等の整備を行うとともに、地区計画等による民間活力を活かしたまちづくりを進めることで、隣接する土地区画整理事業と併せ、より魅力的な市街地の形成を図った。 ① 八本松駅前1号線道路改良（9,647 千円） 八本松駅前1号線の道路改良工事等を行った。 ② 八本松駅周辺のまちづくり（11,846 千円） ア 八本松駅前地区地区計画検討（うち 9,676 千円） 八本松駅前土地区画整理事業区域に隣接する西側地区において、地域の意見を集約し、地区計画制度を利用したまちづくりを進めた。 イ 八本松駅周辺の交通結節点機能検討（うち 2,170 千円） 八本松駅の南北駅前広場や駐輪場、北側県道等を含めたエリアについて、現況調査や課題整理を行うとともに、地域の意見を集約し、将来の交通結節点機能等を検討した。 【活動指標】 八本松駅前1号線整備率 85%⇒71%（事業費ベース） 【成果・課題】 都市計画道路八本松駅前1号線の工事を進めたが、関連する他工事との調整に不測の日数を要し、翌年度に繰り越した。 八本松駅周辺の交通結節点機能については、翌年度に繰り越し、ワークショップを実施するなど、引き続き検討を進める。				
■事業概要図				

事業の概要				
戦略	1	拠点地区周辺の市街地整備の取組み	予算 1,653,163 千円	決算 1,842,938 千円
事務事業	1-4	西条第二地区地区計画整備事業	予算 201,700 千円	決算 254,825 千円
内容				

1-4_西条第二地区の整備

西条中心部に近接する西条第二地区において、良好な都市環境を形成するため、地区計画道路を整備した。

① 地区計画道路の整備（254,560 千円）

西条第二地区内の地区計画道路 27 路線を整備し、狭隘な道路の解消、安心・安全な交通網の整備と良好な居住環境の形成を図った。

【活動指標】

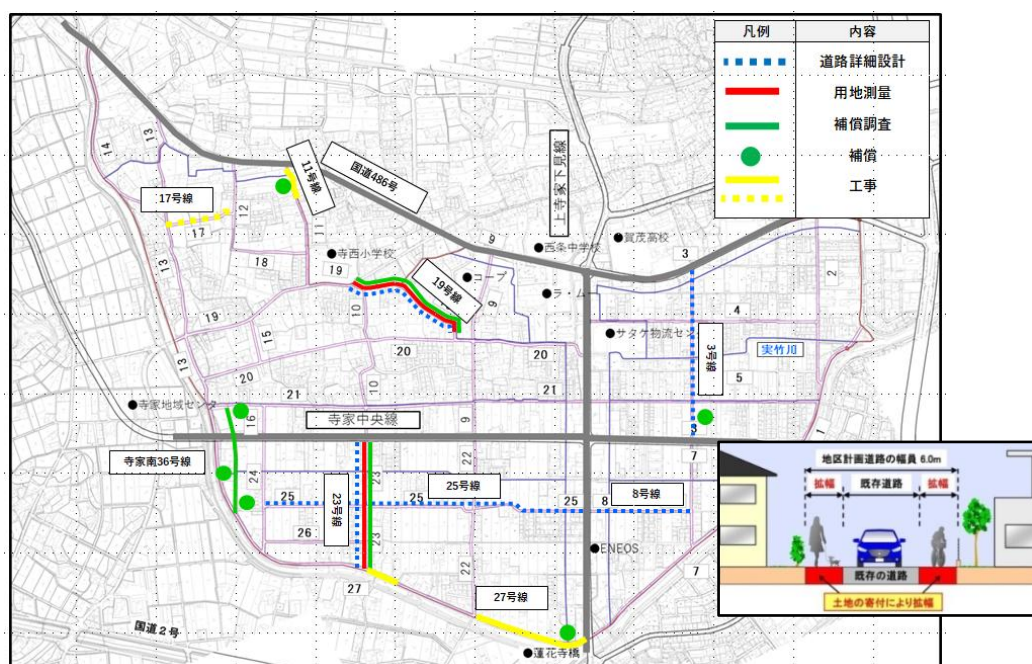
西条第二地区地区計画整備事業進捗率 24%⇒22%（事業費ベース）

【成果・課題】

地区計画道路 8 路線の整備工事、道路詳細設計、用地測量、補償調査を実施したが、一部路線の道路詳細設計を繰り越した。

今後も民間開発及びインフラ整備等との調整を図りながら、効率的かつ計画的な整備を行う。

■事業概要図



■整備の状況



事業の概要				
戦略	2	安全安心な憩いの場となる公園づくり	予算 1,416,482 千円	決算 1,042,281 千円
事務事業	2-1	公園整備事業	予算 1,416,482 千円	決算 1,042,281 千円
内容				

2-1_都市公園等の整備

安全で快適な公園づくりを行うことで良好な都市環境の形成を図った。

① 公園施設の整備 (138,823 千円)

心の潤いや安らぎを与える休養・休息の場、スポーツやレクリエーション活動により健康で健全な育成の場として、また災害時における避難場所としての効果や機能を有する公園の整備を行った。

ア 東広島運動公園の整備 (うち 112,697 千円)

トイレ棟 (グラウンドゴルフ場隣接) 周辺の外構整備のほか、フットサルコート の夜間照明設置工事を行った。

イ 下見学生街地区公園等の整備 (うち 26,126 千円)

下見学生街地区計画で位置付けられている公園の詳細な設計に向けて必要な協議等を行った。

また、正福寺山公園の調査等を行った。

【活動指標】

トイレ棟周辺外構整備 進捗率 97%⇒100% (事業費ベース)

【成果・課題】

おおむね計画どおり施設の整備を行った。運動公園多目的第2グラウンドの照明設備の整備は、国の補正予算に対応するため繰り越したが、継続して施設整備を進める。

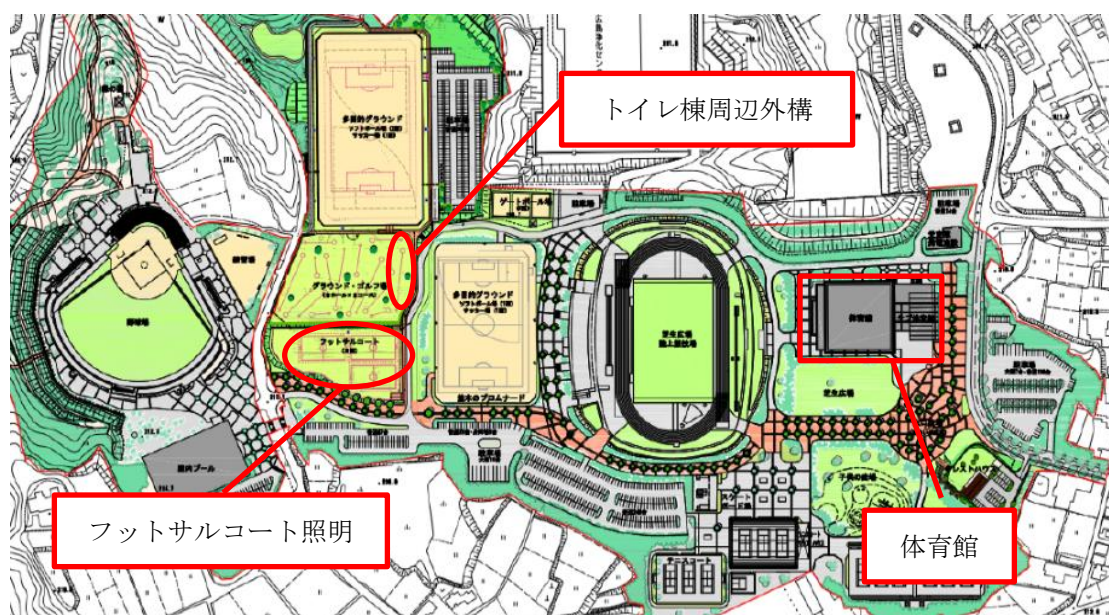
下見学生街地区計画の公園については、希少生物が確認されたことを踏まえ、学識経験者や地域住民と、公園整備のあり方について協議を継続する。

■東広島運動公園事業スケジュール

事業箇所	年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13以降
トイレ棟周辺外構 (グラウンドゴルフ場隣接)								
照明施設整備		(第2多目的グラウンド)				(その他施設検討)		

■事業概要図

○東広島運動公園



○下見学生街地区地区計画公園



事業の概要

② 公園施設の改修・更新（903,458千円）

長寿命化修繕計画に基づき、都市公園の遊具等公園施設の更新を行った。

ア 東広島運動公園体育館等の公園施設の改修・更新（うち 903,458 千円）

令和6年度から令和15年度までの長寿命化修繕計画に基づき、東広島運動公園体育館等の施設の改修・更新を行った。

イ 御建公園の改修（うち 0 千円）

御建公園の園路のバリアフリー化工事とともに老朽化した野球場の改修のための基本設計業務を行った。

【活動指標】

長寿命化修繕計画に基づく公園施設の改修 進捗率 23%⇒16%
(事業費ベース)

【成果・課題】

東広島運動公園体育館の施設の改修・更新は、建築・機械工事を完了したが、電気工事を翌年度に繰り越した。

御建公園については、園路工事および野球場の基本設計業務とともに工程調整に不測の日数を要したことから、翌年度に繰り越した。

その他、市内都市公園の遊具等公園施設の更新については、継続して実施する。

事業箇所 \ 年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13以降
東広島運動公園体育館	→						
御建公園	→	→	→	→	→		
その他公園	→	→	→	→	→	→	→

■ 事業概要図

○ 御建公園



事業の概要				
戦略	3	まちづくりに関する総合的な計画策定	予算 40,738 千円	決算 34,208 千円
事務事業	3-1	都市計画推進事業	予算 40,738 千円	決算 34,208 千円
内容				

3-1_都市計画の推進

① 都市計画事業等の取組み（26,504 千円）

健康で文化的な活力ある地域づくりのため、社会経済情勢の変化を踏まえた土地利用やまちづくり等に関する調査検討や都市計画審議会の開催など、都市計画行政の関連事務を実施した。

② 都市計画マスタープランの改定（0 千円）

第五次東広島市総合計画後期基本計画の策定に基づき、都市計画マスタープランの一部改定に係る素案を作成した。令和 8 年度に案を作成し、市都市計画審議会及び市議会へ諮り、承認を得た後、10 月頃に公表を行う。

③ 逆線引きの取組み（7,704 千円）

市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域へ編入する「逆線引き」について、第 2 回の逆線引き（令和 7 年度～令和 10 年度）に向けて、候補箇所の抽出や現地調査、土地所有者との調整に係る資料作成を行った。

【活動指標】

逆線引きの実施箇所数 49 箇所⇒49 箇所

【成果・課題】

逆線引きの取組みについて、一部の業務を繰り越したが予定どおり行った。今後も逆線引きの対象箇所の確定に向けて、土地所有者の意向確認を早期に進める。

■逆線引きの実施イメージ



令和 7 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施 策	1 暮らしを支える拠点地区の充実	
施策の将来の目標像	各拠点地区の役割に応じた機能が適正に配置され、様々な機能が集積される都市拠点を中心として、拠点間が相互に連携し合いながら、地域の生活・にぎわい・交流を支える拠点地区が形成されています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	居住誘導区域内人口割合	58.9%	59.3%	59.2%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 住環境の整備・保全	主管部局・所属	建設部 住宅課
関係部局・所属	地域振興部	地域政策課	

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の 目指す姿	安全・安心に暮らせる良好な住環境の形成	現状	空き家の増加が地域の生活環境等に悪影響を与えている。また、耐震性など住宅の安全性に不安を抱える方や、住宅を借りる事に困難を感じる住宅確保要配慮の方が存在している。			
			課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
			空き家は増加しており、安全面、衛生面、景観面など、地域の生活環境に悪影響を与えている。	住みやすい住環境の実現	高	1
			住居の安全性に不安を感じている方や希望する住宅を借りる事が難しい方が存在している。	安全・安心な住宅の確保促進	中	2
			市営住宅を適切に維持管理していく必要がある。	適切な市営住宅ストックの実現	低	3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	空き家削減数(空き家成約件数+解体補助金交付件数)	45 (R5)	60	60	60	60 (R12)	件/年
			45	45		75.0%	
			75.0%	75.0%			
(4)		()				()	
(7)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 6	年度	274,803		199,652		
			41,919		31,543		
	R 7	年度	323,929		183,651		28,974千円
61,320			27,692				

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	8・6・1 空き家対策事業	住宅課	2.09	36,795	52,325
				32,782	33,413
2-1	8・6・1 住宅指導事務	住宅課	1.71	44,067	89,278
				21,928	7,761
3-1	8・6・2 市営住宅建設事業	住宅課	0.61	193,941	182,326
				144,942	142,477
合計			4.41	274,803 199,652	323,929 183,651

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」） ※決算額には繰越を含む。

差額	140,278千円	分析	市営業師丸団地の外壁等改修工事費が想定よりも安価であったため。 また、がけ地近接等危険住宅移転事業、民間木造住宅耐震改修事業の 申請が想定よりも少なかったため。
----	-----------	----	--

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	75.0%	分析	空き家バンクの新たな取り組みにより 空き家成約件数は前年より増加したが、解体補助金の件数が減ったことにより、前年と同じ達成率となった。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	目標達成には至らなかったが、空き家成約件数は増加していることから、現在実施している取り組みを継続することが必要である。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	空き家のリフォーム補助について、一部重複している部分があるので、制度の見直しを検討する必要がある。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	空き家に関する啓発活動については、空き家対策に取り組む一部の住民自治協議会と連携をとって行うことができ、効率的な取り組みを行った。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	空き家問題に対する認識は高まってきており、空き家バンクの物件登録数・成約数の増に繋がっている状況にある。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		成果指標の目標値には至らなかったものの、空き家バンクの成約件数は昨年度より増加していることから、現在の取組みを継続しつつ、さらに多くの人に周知していく必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
空き家バンクの物件登録数・成約件数とも昨年度より増加しているが目標値には至っていない。 老朽危険空家解体補助金の相談件数が減少している。	→ R6から始めた人口減少地域における新たな取り組みが一定の成果をみせているので、引き続き進めることで、空き家バンクの物件登録数・成約件数の増加を図る。 また、空き家所有者に対し、市の空き家対策の取組みの周知を図っていく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	1 暮らしを支える拠点地区の充実	② 住環境の整備・保全

事業の概要				
戦略	1 住みやすい住環境の実現	予算	52,325 千円	決算 33,413 千円
事務事業	1-1 空き家対策事業	予算	52,325 千円	決算 33,413 千円
内容				

1-1_空き家対策の推進

空き家の増加を抑制し、管理不全の空き家を減少させるため、空き家の状態に応じ、総合的な空き家対策を推進した。

空き家数	3,947 軒	(令和 3 年度調査)
空き家バンク成約件数	139 件	(令和 8 年 3 月末時点)

① 空き家の利活用の推進 (15,805 千円)

ア 補助金の助成による空き家の利用活用推進 (うち 15,364 千円)

- (ア) 相続登記に係る費用の助成 (実績数 7 件、補助率 1/3、上限 10 万円)
- (イ) 改修費用の助成 (実績数 11 件、補助率 1/3、上限 50 万円)
- (ウ) 人口減少地域における改修費用の助成 (実績数 11 件、(イ)の補助額に 30 万円を限度に上乗せ)
- (エ) 空き家に残った家財道具の処分費の助成 (実績数 4 件、建物の面積に応じて補助金額 10~15 万円)
- (オ) 地域の交流の場など地域活性化に寄与する空き家利活用のための取得・改修費用の助成
(実績数 2 件、国庫補助、補助率 2/3、上限 300 万円)

イ 空き家バンクの機能強化 (うち 441 千円)

- (ア) 空き家バンクへの登録支援 (実績数 4 件)
- (イ) 成約報奨金制度による空き家の流通の活性化 (実績数 2 件)
- (ウ) 空き家の利活用ニーズの情報発信強化

ウ その他の取組み (うち 0 千円)

- (ア) 所有者不明等の空き家対策の強化
- (イ) FMラジオ等のメディアの活用や定住サポートセンターとの連携による補助制度等の情報発信



改修前



改修後



改修前



改修後

<空き家対策事業費補助金を活用した改修事例>

事業の概要

【活動指標】 空き家バンク登録件数：30 件⇒37 件、成約件数：20 件⇒17 件

【成果・課題】

空き家バンク制度において、登録件数が増加しており、新規に実施した取組みに一定の効果はあるものと認められる。成約件数についても活動指標には満たなかったが、成果は出ていることから、引き続き空き家対策の取組みを継続・強化していく必要がある。

② 空き家の発生抑制、適正管理、除却等の推進（13,970 千円）

補助金の助成により空き家の除却を推進した。また、空き家の発生の抑制に取り組んだ。

ア 老朽空家の解体費用の助成（うち 13,383 千円）（実績数 28 件、補助率 1/3、上限 50 万円）

イ 啓発用チラシの送付等による空き家の適正管理、除却等の促進（うち 165 千円）

ウ 空き家バンク事前登録制度による空き家になる前からの対策（うち 0 千円）（実績数 0 件）

【新】エ 空き家になる前の中古住宅・既存住宅の改修等を支援（うち 300 千円）（実績数 1 件、補助率 1/3、上限 30 万円）

【新】オ 空き家啓発セミナー・定期相談会の開催（うち 122 千円）（実績数 5 件）



※出典：国土交通省HPより



※出典：京都市HPより

<老朽危険空き家事例>

【活動指標】 老朽空き家の除却件数：40 件 ⇒ 28 件

【成果・課題】

老朽空き家の解体補助金については、前年度より申請実績が減少する結果となった。空き家は長期間放置することにより、老朽化が進行し危険な状態となることから、早期に利活用や処分を行う重要性について所有者に周知する必要がある。

事業の概要				
戦略	2 安全・安心な住宅の確保促進	予算	89,278 千円	決算 7,761 千円
事務事業	2-1 住宅指導事務	予算	89,278 千円	決算 7,761 千円
内容				
2-1_住宅の安全性などの質の向上の推進				
安全・安心で、良好な住宅の確保を図るための住宅施策を実施した。				
① 民間木造住宅の安全性の向上（6,999 千円）〔社会資本整備総合交付金〕				
ア 耐震診断の実施（うち 3,663 千円）				
・耐震診断（実績数 12 件 自己負担金 1 万円）				
イ 耐震改修等に係る費用の助成（うち 3,000 千円）				
・耐震改修（実績数 3 件 補助率：対象工事費の 80%、上限 100 万円）				
・除却（実績数 0 件 補助率：対象工事費の 1/3、上限 50 万円）				
ウ がけ地近接危険住宅の移転費用の助成（うち 0 千円）				
補助申請者による事業完了の遅れのため、翌年度に繰越した。（1 件）				
・解体・除却 上限：住宅局標準建設費等通知に定められた除却工事費（実績数 0 件）				
・移転費 上限 975 千円/件（実績数 0 件）				
・借入金利子相当 上限 7,318 千円/件（実績数 0 件）				
・移転促進のための助成制度 上限 2,000 千円/件（実績数 0 件）				
エ 住宅に関する情報の発信（うち 336 千円）				
・耐震診断支援の周知				
・耐震改修等補助の周知				
【新】② 居住支援の推進（630 千円）				
ア 東広島市居住支援協議会の設立（うち 398 千円）				
・設立総会、講演会の開催				
イ 研修会の開催等（うち 105 千円）				
・関係団体を対象とした研修会の実施等				
ウ 居住支援に関する啓発活動の実施（うち 127 千円）				
・リーフレットの作成等				

事業の概要				
戦略	3	適切な市営住宅ストックの実現	予算 182,326 千円	決算 142,477 千円
事務事業	3-1	市営住宅建設事業	予算 182,326 千円	決算 142,477 千円
内容				

3-1 市営住宅ストックの適切な管理

長寿命化計画に基づき住宅改善・長寿命化工事等を実施した。

- ① 市営住宅の予防保全（133,073千円）〔社会資本整備総合交付金〕
 ア 長寿命化改修工事のための設計（うち3,663千円）（市営恵下山住宅
 2棟40戸）
 イ 長寿命化改修工事（うち129,410千円）（市営薬師丸団地 1棟24戸）



(改修前)



(改修後)

＜長寿命化改修工事（薬師丸団地）＞

【活動指標】 市営薬師丸団地の改修 1棟24戸⇒1棟24戸

【成果・課題】

市営薬師丸団地の外壁等改修工事を実施することで、住宅の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を行うことができた。引き続き、計画的な市営住宅の改善事業に取り組んでいく。

- ② 住環境悪化の抑制や防犯・防火等の向上（8,011 千円）
ア 老朽化した市営住宅の解体（うち 8,011 千円）（市営今宮住宅
5 棟 8 戸）



(解体前)



(解体後)

＜老朽市営住宅の解体（今宮住宅）＞

事業の概要

【活動指標】 市営今宮住宅の除却 4棟7戸 ⇒ 5棟8戸

【成果・課題】

老朽化して新たな入居募集を行っていない市営今宮住宅の除却を実施した。老朽化が進んだ市営住宅については、計画的に解体を行っていく。

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施 策	2 安全で円滑な生活交通の充実	
施策の将来の目標像	市民生活の利便性を高めるため、安全で円滑な移動が確保された交通体系が確立されているとともに、生活道路網が安定的に構築・整備され、適切な維持管理がなされています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	生活交通の利用者数	18,242人/年	17,783人/年	19,650人/年
	市道の整備率	58.6%	58.7%	59.2%
	市街地における通学路の歩道等の整備率	80.3%	82.3%	89.2%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 生活交通の維持・活性化	主管部局・所属	都市交通部 交通政策課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の 目指す姿	持続可能な生活交通の確保	現状	人口減少等に起因する公共交通の利用者減少に伴い、生活交通の維持が困難となっている。		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
学生や高齢者など交通弱者の移動手段の確保と利用者・事業者・行政など多様な関係者による連携(共創)強化が必要		生活を支える交通網の維持・活性化		中	1

4 成果指標

成果指標		初期値 （年度）		目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
				R6	R7	R8		
(7)	生活交通の利用者数	18,242 (R5)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	19,650	19,650	19,650	19,650 (R12)	人/年
				18,701	17,783		90.5%	
				95.2%	90.5%			
(4)		()					()	
(7)		()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	96,818		77,252		
	6	年度	61,049		51,579		
R	年度	88,946		78,252		11,826千円	
7	年度	56,479		50,795			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	2・1・7 生活交通維持活性化事業	交通政策課	1.80	96,818	88,946
				77,252	78,252
合計			1.80	96,818	88,946
				77,252	78,252

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	10,694千円	分析	地域主体で運行する生活交通(志和、入野)において、想定した運行費用に対して実際の運行費用が下回ったため執行残が生じた。
----	----------	----	---

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	90.5%	分析	日常生活を支える交通の確保のため、既存生活交通の運行維持や伴走支援、地域の実態に応じた運行改善を継続して実施したが、利用者数減少に歯止めがかかっている。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	日常生活を支える交通を確保するため、既存生活交通の運行維持や伴走支援は継続して必要である。一方、利用が低迷しているものについては、よりニーズにあった運行形態とするため運行改善に向けた取組みが必要である。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	生活交通の運行及び伴走支援により、各地域の生活交通を維持することができた。より利用者ニーズに沿った運行内容とするため、継続して利用者及び地域と協議を重ねていく必要がある。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か （直営・委託等）	利用者の減少及び運行経費の増加により、収支率は減少傾向にある。利用者意見を反映し利便性を向上させるため、地域主体の運行へ継続して支援を行うほか、地域と連携した利用促進を行い利用者を増やしていく取組みが必要である。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	中心部以外での高齢化や人口減少のほか、運行事業者においては慢性的な乗務員不足など、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増している。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		生活交通の継続的な運行及び伴走支援により、日常生活を支える交通を確保・維持することができた。一方で、中山間地域等における高齢化及び人口減少により、既存の地域公共交通の利用者は減少傾向であることから、地域特性に応じた運行への見直しが必要である。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
既存の生活交通を維持していくため、利用者ニーズに応じた運行を行い、利用者を継続的に確保していく必要がある。 持続可能な運行に向けて、継続的な利用促進を図るほか、利用率が低迷している生活交通については運行改善を行い地域ニーズに合わせていく必要がある。	利用が低迷している生活交通においては、地域との協議を進め、ニーズの掘り起こし等を行い、維持に努めるほか、必要に応じて運行改善を行っていく。 地域主体で運行している生活交通については、地域主体である強みを生かしながら利用促進を行い、持続的な運行に向けて地域とともに継続的な定着を図る。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	2 安全で円滑な生活交通の充実	① 生活交通の維持・活性化

事業の概要			
戦略	1 生活を支える交通網の維持・活性化	予算 88,946 千円	決算 78,252 千円
事務事業	1-1 生活交通維持活性化事業	予算 88,946 千円	決算 78,252 千円

内容

1-1_生活交通の維持・活性化

① 生活交通の運行（74,010 千円）

ア 生活交通の運行管理・支援

(7) 豊栄そよかぜ号、安芸津海風バス、河内あゆピチふれあい号の運行管理（うち 46,035 千円）

地域住民の移動手段を確保するため、生活交通の運行を行うとともに運行改善に向けた取組みを行った。

名称	運行開始日	運行概要	利用実績
豊栄そよかぜ号	H21. 2. 1	5 路線 23 系統、週 2 日/路線、1 日 4～8 便	1,646 人/年
安芸津海風バス	H21. 4. 1	3 路線 6 系統、週 2・4 日/路線、1 日 4 便	3,565 人/年
河内あゆピチふれあい号	H22. 11. 1	1 路線 5 系統、週 2 日/系統（一部月～金曜日運行）、1 日 4～7 便	2,798 人/年



豊栄地域における会議及び志和ホテル交通への視察の様子
(豊栄そよかぜ号の運行改善に向けた取組み)

事業の概要

(イ) 地域主体で運行する黒瀬さくらバス、入野デマンド交通、おまるめ山バス、志和ホテル交通の運行支援（うち 27,975 千円）

地域主体で運行する生活交通の維持・利便性向上を図るため、継続的に伴走支援を行った。

名称（運行開始日）	運行主体	運行概要	利用実績
黒瀬さくらバス (H26. 6. 23)	黒瀬さくらバス 運行協議会	6 路線 6 系統、週 1～2 日/路線、1 日 4 便	5,298 人/年
入野デマンド交通 (R1. 11. 11)	入野自治組織 篁の郷	週 6 日/地域、最大 10 便/日	1,730 人/年
おまるめ山バス (R5. 10. 2)	小谷小学校区 おまるめ山バス 運営協議会	4 路線 8 系統、週 2 日/ 路線、1 日 8 便	2,137 人/年
志和ホテル交通 (R6. 3. 4)	志和町地域交通 運行協議会	週 2 日/地域、最大 5 便 /日	609 人/年

スローガン：『月に1度はバスに乗ろう！』

【令和8年2月に時刻表が変わります！】

昨年10月に、おまるめ山バスを本格運行を開始して、1年を経過しましたが、皆さまへお約束していた行きと帰りの待ち時間60分が実行できておらず、非常にご迷惑をお掛けしておりました。これ以下の例のように改善しました。

大原中バス 現行 69分 新 午前便64分・午後便59分
大原東バス 現行 81分 新 午前・午後便61分
加田中バス 現行 66分 新 午前便61分・午後便56分
加田東バス 現行 77分 新 午前便54分・午後便58分

上記は、ショーの買い物を例としておりますが、あおぞらバスさん等に行っても同じ待ち時間となります。

月・水運行便は、2月2日(月) 火・金運行便は、2月3日(火)より時刻表が変わります。

【あおぞらバスさんからのお知らせ】

おまるめ山バスで、あおぞらバスへ行く際、事前に電話するか当日事務所へお問い合わせすることで、9時半頃に到着して見えます。バスの販売は10時半からですが、事前連絡するとバスの運搬を早めて、販売時間も前倒しして頂けるかも知れません。

令和7年10月の「おまるめ山バス」利用状況

【10月利用客】189名
1日あたり 1.4名
1便あたり 1.4名（目標3人）

昨年10月の利用客は、151名でした。ご利用ありがとうございました。

今年も早や立冬を迎えました。1年が過ぎるのは早いものです。特に、今年は夏から一気に冬を迎えたようで、身体が気候の変化について行かなくて大変です。区民の皆さまも、インフルエンザやコロナ感染しないように、気を付けてください。

小谷小学校区おまるめ山バス運営協議会 会長 中野 正

みんなで乗って、みんながうれしい特典！

志和ホテル交通

デマンドタクシー

第1弾! 志和ホテル交通との店舗連携企画

志和ホテル交通の乗車証で、協力店のおトクなサービスが受けられます!

啓発活動（志和ホテル交通店舗連携企画）

啓発活動（おまるめ山バスだより）

② モビリティ・マネジメントの取組み（4,242 千円）

地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、地域公共交通会議の運営事務を行った。

モビリティ・マネジメント

過度な自動車利用から、公共交通・自転車等を適切に利用する方向に自発的な変化を促す、コミュニケーションを中心とした交通施策。



東広島市地域公共交通会議公式 SNS

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（ 決算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施 策	2 安全で円滑な生活交通の充実	
施策の将来の目標像	市民生活の利便性を高めるため、安全で円滑な移動が確保された交通体系が確立されているとともに、生活道路網が安定的に構築・整備され、適切な維持管理がなされています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	生活交通の利用者数	18,242人/年	17,783人/年	19,650人/年
	市道の整備率	58.6%	58.7%	59.2%
	市街地における通学路の歩道等の整備率	80.3%	82.3%	89.2%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 市道、街路、県道の整備・促進	主管部局・所属	建設部 道路建設課
関係部局・所属	建設部 技術企画課	都市交通部	都市整備課
	建設部 維持課	都市交通部	都市計画課

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	地域の実情に合わせた道路交通網の構築や、道路構造物の定期的な点検に基づく予防保全により、交通の利便性及び安全性の向上を図る。	現状	生活に身近な道路交通網の構築が求められている。また、道路環境が十分に整っていない箇所がある。	
課題		仮説に基づく戦略		寄与度 戦略No.
老朽化していく道路等を適正に維持管理していく必要がある。		橋梁等道路施設の長寿命化		高 1
市街地内の良好な道路の骨格が十分でない。		都市計画道路の整備		高 2
老朽化していく道路等を適正に維持管理していく必要がある。		市道、その他市管理道路及び県道移譲路線の維持修繕		中 3
国、県道を補完する道路網の構築が十分でない。安心・安全な自転車通行空間が十分に確保されていない。		都市計画道路以外の幹線市道の整備		中 4
地域生活に必要な国、県道の整備が十分でない。		県が整備する道路事業の促進		低 5
安全性や利便性を確保する生活に身近な道路が十分に整備されていない。		生活道路における緊急自動車等の安全な通行空間の整備		低 6

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	健全度Ⅲの橋梁数	87 (R6) マイナス指標設定	87	62	40	0 (R11)	橋
			87	62		28.7%	
			100.0%	100.0%			
(4)	街路整備事業の進捗率(事業費ベース)	70 (R5)	77	87	90	100 (R12)	%
			77	79		79.0%	
			100.0%	90.8%			
(7)	市道の整備率	58.6 (R5)	58.6	58.7	58.9	59.2 (R12)	%
			58.7	58.7		99.2%	
			100.2%	100.0%			
(1)	市街地における通学路の歩道等の整備率	80.3 (R5)	80.8	82.9	84.7	89.2 (R12)	%
			80.3	82.3		92.3%	
			99.4%	99.3%			

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	4,061,123		4,117,906		
	6		1,917,212		1,895,160		
R	年度	4,160,124		3,874,172		204,918千円	
7		1,527,820		1,807,489			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	8.2.2 橋梁長期保全事業	維持課	4.38	415,753	721,806
				440,240	641,571
2-1	8.5.2 街路整備事業	都市整備課	2.55	756,068	713,024
				628,251	362,195
3-1	8.2.2 道路維持修繕事業	維持課	10.80	1,617,899	1,470,641
				1,612,395	1,667,826
3-2	8.2.2 県道維持事業	維持課	1.70	174,631	180,498
				180,506	181,923
4-1	8.2.3 幹線市道整備事業	道路建設課	5.59	795,272	597,805
				1,027,751	617,341
5-1	8.2.3 県道整備事業	道路建設課	0.94	91,700	95,500
				91,563	35,140
5-2	8.5.1 国・県道路整備事業(緑越のみ)	都市計画課	0.21	22,400	0
				27,283	13,318
6-1	8.2.3 生活市道整備事業	道路建設課	5.02	187,400	380,850
				109,917	354,858
合計			31.19	4,061,123	4,160,124
				4,117,906	3,874,172

7 R7事業費の分析(差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」)

※決算額には緑越を含む。

差額	285,952千円	分析	各事業において、関係機関との協議等により不測の日数を要したことにより、一部事業を次年度に繰り越したため。
----	-----------	----	--

8 R7成果指標の分析(成果指標の平均達成率)

平均達成率	97.5%	分析	街路整備事業において、国からの交付金の内示額が要望額を大幅に下回ったため、計画どおりに事業を実施できず、達成率が低下した。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	外的要因により必ずしも計画どおりに進められない場合があるが、安全で安心な道路交通環境の確保は必須であることから、引き続き事業を実施する必要がある。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	街路や幹線道路の整備並びに老朽化施設の補修の実施により、交通の円滑化や利便性向上に一定の効果が図れた。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か (直営・委託等)	ライフサイクルコストを踏まえ、新技術の積極的な活用及び橋梁補修における予防保全型メンテナンスへの転換を推進することで、更なるコスト縮減を図っていく。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	街路事業において交付金の内示額が要望額を大幅に下回ったことから、事業進捗に影響が生じた。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		道路整備及び道路橋等の維持修繕に限られた人員で効率的に行うことで、交通の利便性及び安全性の向上を推進した。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・老朽化施設の修繕に係る費用が増大する中で、今後より一層の選択と集中による道路整備が必要となる。 ・橋梁の長寿命化について、計画的な維持管理によりコスト縮減を図る必要がある。 ・国の交付金内示額の減少	・道路整備については、課題となっている渋滞箇所の解消や広域幹線道路への連絡強化並びに通学路等の歩道整備により、快適で安全安心な道路環境の確保を図る。 ・老朽化が進む道路施設について、計画的な点検及び修繕を実施していくことで、適正な維持管理とコスト縮減を図る。 ・交付金について、国への要望活動を強化し、必要な財源の確保に務める。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	2 安全で円滑な生活交通の充実	② 市道、街路、県道の整備・促進

事業の概要				
戦略	1 橋梁等道路施設の長寿命化	予算	721,806 千円	決算 641,571 千円
事務事業	1-1 橋梁長期保全事業	予算	721,806 千円	決算 641,571 千円

内容

1-1_橋梁等道路施設の長寿命化

橋梁について、定期点検を行うとともに長寿命化を図った。

① 道路（市道）橋の点検（174,491 千円）

ア 橋梁定期点検業務 341 橋

② 道路橋補修設計（83,788 千円）

ア 橋梁補修設計業務 14 橋

③ 道路（市道）橋補修（380,250 千円）

ア 補修工事 12 橋

イ 小規模橋梁補修業務 13 橋

④ アセットマネジメントシステム利用料等（3,042 千円）

【活動指標】

進捗率 25 橋／87 橋＝28.7％⇒28.7％

健全度Ⅲ橋梁のうち R7 年度補修完了数 25 橋

健全度Ⅲ橋梁の全体数(R6 年度末時点) 87 橋

【成果・課題】

341 橋の橋梁点検、14 橋の補修設計、25 橋の橋梁補修を実施し、計画的に業務を推進した。

R8 年度は PCB 橋対応を行う必要があるため、健全度Ⅲ橋梁の補修数が減少する見込みである。

【J R 跨線橋 互栄橋 補修状況】



【補修前】



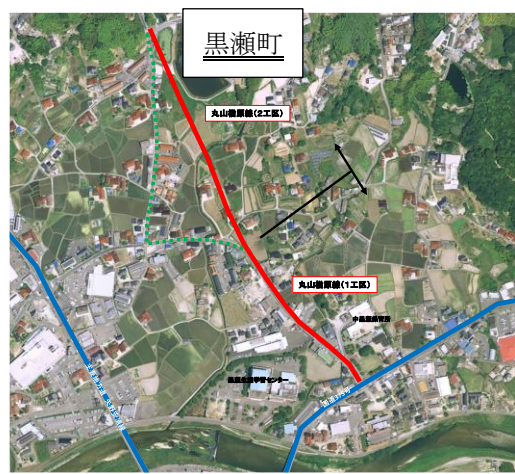
【補修後】

事業の概要				
戦略	2 都市計画道路の整備	予算	713,024 千円	決算 362,195 千円
事務事業	2-1 街路整備事業	予算	713,024 千円	決算 362,195 千円
内容				
2-1_都市計画道路の整備				
都市の骨格となる道路ネットワークの形成に向けた都市計画道路の整備を行い、一部路線について供用を開始した。				
① 都市計画道路の整備（358,204 千円）				
ア 西条中央巡回線（寺家工区）[事業延長 580m、幅員 17m] (うち 56,521 千円)				
イ 吉行泉線（2 工区）[事業延長 460m、幅員 14m]（うち 10,118 千円）				
ウ 丸山檜原線（1,2 工区）[事業延長 760m、幅員 16m] (うち 125,906 千円)				
エ 寺家中央線（1 工区）[事業延長 578m、幅員 17m]（うち 79,157 千円）				
オ 寺家中央線（2 工区）[事業延長 557m、幅員 17m]（うち 74,245 千円）				
カ 中島線 [事業延長 354m、幅員 9.25m]（うち 12,257 千円）				
【活動指標】				
路線名		内容	進捗率 (事業費ベース)	
西条中央巡回線 (寺家工区)		道路改良工事	100%⇒100%	
吉行泉線 (2 工区)		地下水調査業務、文化財調査	100%⇒93%	
丸山檜原線 (1,2 工区)		道路改良工事 用地取得、物件移転補償	100%	
寺家中央線 (1 工区)		道路改良工事、 用地取得、物件移転補償	100%⇒92%	
寺家中央線 (2 工区)		道路改良工事、補償調査業務	36%⇒14%	
中島線		道路改良工事、用地測量業務	100%⇒83%	
【成果・課題】				
都市計画道路 5 路線の道路改良工事等を行い、西条中央巡回線（寺家工区）及び丸山檜原線（1,2 工区）について、事業認可区間の全線供用を開始した。				
国費の内示減や他事業との調整により進捗率が下がったが、早期に事業効果を発現できるように事業を展開していく必要がある。				

事業の概要

■事業スケジュール

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
西条中央巡回線 (寺家工区)				道路改良工事				
吉行泉線 (2工区)				地下水調査業務、文化財調査				
丸山檜原線 (1,2工区)				道路改良工事 用地取得、物件移転補償				
寺家中央線 (1工区)				道路改良工事 用地取得、物件移転補償				
寺家中央線 (2工区)	事業認可取得			道路改良工事、補償調査業務				
中島線				道路改良工事、用地測量業務				



今後の都市計画道路網については、目的別事業群「2-1-①良好な市街地形成の推進」の事務事業「3-1 ①都市計画事業等の取組み」と連携し検討を行う。

事業の概要			
戦略	3 市道、その他市管理道路及び 県道移譲路線の維持修繕	予算 1,651,139 千円	決算 1,849,749 千円
事務事業	3-1 道路維持修繕事業	予算 1,470,641 千円	決算 1,667,826 千円
内容			
3-1_市道、その他市管理道路の維持修繕			
① 道路の維持修繕（985,111 千円） ア 年間委託による維持修繕業務 19 地区（うち 525,861 千円） イ 維持修繕工事（うち 143,629 千円） ウ 年間委託による街路樹の育成管理業務 4 件（うち 102,211 千円） エ 委託による除草伐木業務（うち 143,878 千円） オ 測量設計等業務（うち 60,430 千円） カ 大芝大橋保守点検業務（うち 2,181 千円） キ 用地取得・補償業務（うち 6,921 千円） ② 舗装の修繕（496,327 千円） ア 舗装修繕計画に基づく舗装工事（うち 417,128 千円） イ 生活道等の舗装修繕工事（うち 79,199 千円） ③ 交通安全施設（87,993 千円） ア 歩道・待避所整備工事（うち 20,510 千円） イ 交通安全施設整備工事（うち 67,483 千円） ④ 道路維持管理作業報償金（19,292 千円） ⑤ 維持管理作業用原材料費等（79,103 千円）			
【活動指標】 緊急・応急措置をした箇所数/緊急・応急措置が必要な箇所数： 100.0%⇒100.0%			
【成果・課題】 ・道路損傷等、通報やパトロールで把握した危険箇所の緊急・応急措置は 100%実施した。 ・年間委託による維持修繕、維持修繕工事、舗装修繕工事、交通安全施設整備工事を実施した。			

事業の概要				
戦略	4	都市計画道路以外の幹線 市道の整備	予算 597,805 千円	決算 617,341 千円
事務事業	4-1	幹線市道整備事業	予算 597,805 千円	決算 617,341 千円
内容				
4-1_幹線道路の整備 国、県道を補完する幹線道路の整備を行った。 ① 道路改良工事（453,871 千円） ア 継続事業 (7) (仮称)八本松スマート IC 関連路線（うち 139,517 千円） 正力西 1 号線、スマート IC 側道(西日本高速道路(株)委託) (イ) 通学路関連路線（うち 157,169 千円） 駅前蓮光寺線ほか、黒瀬川 1 号線、武士郷曾線、土与丸御菌宇線 (ウ) 渋滞対策路線（0 円） 中央巡回線ほか 1 路線については、関係機関との調整を行ったが、工事については翌年度に繰り越した。 (エ) 通常路線（うち 157,185 千円） 乃美尾兼広線、赤崎海岸線、大河内大沢線 ② 業務委託（測量設計、用地測量、補償調査等）（40,528 千円） ア 継続事業 (7) (仮称)八本松スマート IC 関連路線（うち 27,632 千円） 正力飯田線、正力西 1 号線 (イ) 通学路関連路線（うち 9,089 千円） 栴坂志和西線 (ウ) 通常路線（うち 3,807 千円） 滝原中郷線 ③ 用地取得、物件補償等（122,942 千円） ア 継続事業 (7) (仮称)八本松スマート IC 関連路線（うち 44,667 千円） 正力西 1 号線、正力飯田線、寺家正力線 (イ) 通学路関連路線（うち 66,303 千円） 駅前蓮光寺線ほか、栴坂志和西線、黒瀬川 1 号線 (ウ) 通常路線（うち 11,972 千円） 上三永助実線、赤崎海岸線 【活動指標】 工 事 6 路線⇒9 路線 （うち、債務負担事業 令和 5～8 年度(1 路線)、7～8 年度(3 路線)） 業務委託 3 路線⇒4 路線 用地取得・物件補償 6 路線⇒8 路線				

【成果・課題】

幹線市道 13 路線について、道路改良工事、測量設計等を実施し、事業進捗を図った。

■事業スケジュール（（仮称）八本松スマート IC 整備事業）

年度	R5	R6	R7	R8	R9
（仮称）八本松スマートIC 整備事業				→	供用開始 予定
東広島市 （仮称）正力西1号線 正力飯田線	工事 用地取得 文化財調査	工事	付帯工事	付帯工事	
NEXCO委託	標識設計	工事	工事	工事	

〔（仮称）八本松スマート IC（八本松町）整備状況〕

〔周辺市道等の整備状況〕

〔アクセス道路の整備状況〕

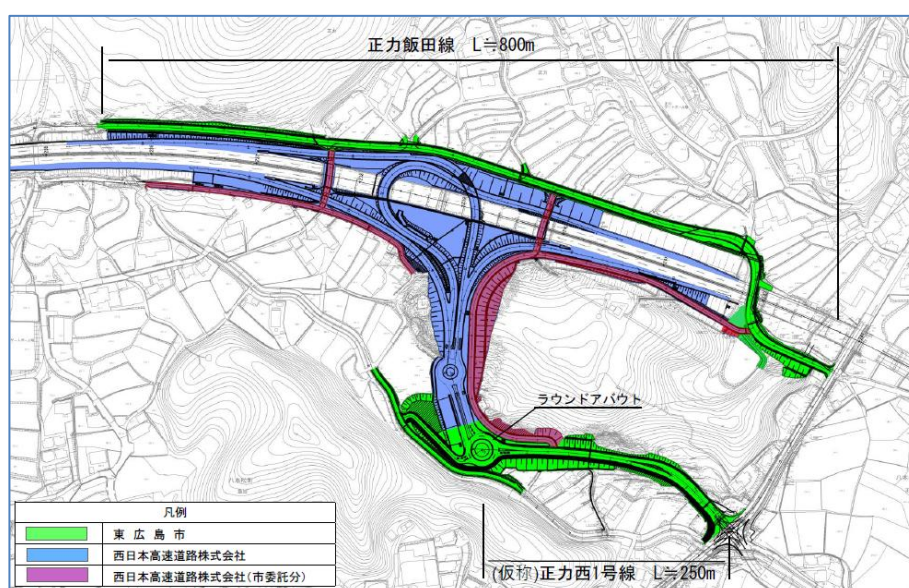


正力飯田線及びランプ予定地付近 R8.5 撮影



（仮称）正力西1号線 R8.5 撮影

■事業概要図（（仮称）八本松スマート IC 整備事業）



事業の概要														
戦略	5 県が整備する道路事業の促進	予算	95,500 千円	決算 48,458 千円										
事務事業	5-1 県道整備事業	予算	95,500 千円	決算 35,140 千円										
内容														
5-1_県道の受託路線の整備 県から受託した県道の整備を行った。 ① 道路改良工事 (35,140 千円) 東広島向原線 【活動指標】 工 事 1 路線⇒1 路線 【成果・課題】 現場条件の変更による施工方法の検討に不測の日数を要したことから、年度内での完了に至らなかったが、適切な施工を行ったことで、安全性及び品質を確保することができた。 ■事業スケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8以降</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(主)東広島向原線</td><td>工事</td><td>工事</td><td>工事</td><td>工事</td></tr> </tbody> </table> [東広島向原線（志和町）整備状況] [整備前]  → [整備後] 					年度	R5	R6	R7	R8以降	(主)東広島向原線	工事	工事	工事	工事
年度	R5	R6	R7	R8以降										
(主)東広島向原線	工事	工事	工事	工事										

事業の概要				
戦略	5	県が整備する道路事業の促進	予算 95,500 千円	決算 48,458 千円
事務事業	5-2	国・県道路整備事業（繰越のみ）	予算 0 千円	決算 13,318 千円

内容

5-2_国・県道路整備の促進（繰越のみ）

広島県が実施する地域の生活に必要な道路整備の促進を図った。

① 広島県が市内で整備する国県道に係る整備の促進（13,318 千円）

広島県が市内で整備する国県道について、県と連携のうえ地元調整等を積極的に行い、整備費の一部を県条例の規定により負担した。

・負担金対象路線：主要地方道東広島向原線 ほか5路線

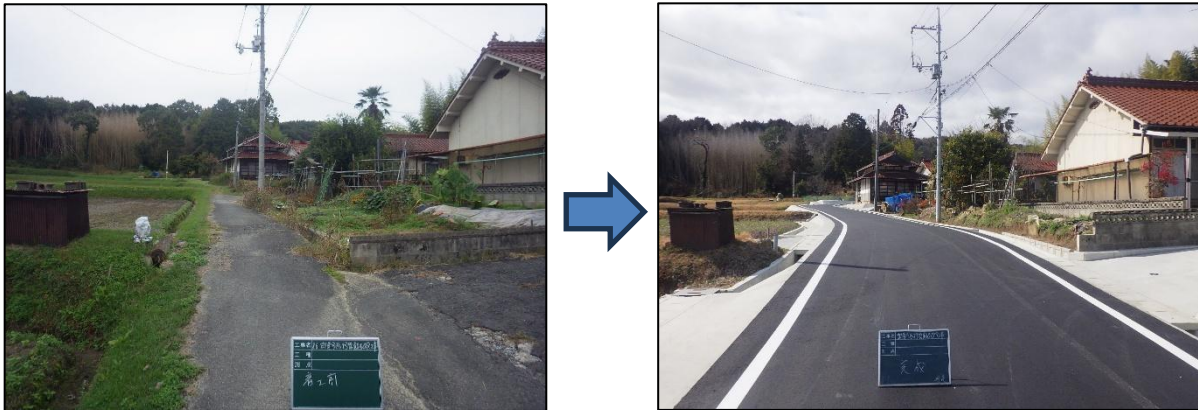
【成果・課題】

広島県が実施する道路事業について、県との連携調整を積極的に実施した結果、主要地方道東広島向原線の整備など、一定の事業進捗があった。

引き続き、広島県と連携して地元調整を積極的に行い、整備促進を図る必要がある。

◎主要地方道東広島向原線



事業の概要				
戦略	6	生活道路における緊急自動車等の安全な通行空間の整備	予算 380,850 千円	決算 354,858 千円
事務事業	6-1	生活市道整備事業	予算 380,850 千円	決算 354,858 千円
内容				
6-1_生活道路の整備 生活道路の安全な通行空間の整備を行った。 ① 道路改良工事 (261,019 千円) ア 継続事業 御菌宇西 17 号線、中組 1 号線、中島 10 号線、政宗線、行武線、戸野診療所線、道面郷線、田口東 28 号線、御菌宇東 39 号線、広島大学線、篠 4 号線、見土路従線、兼沢檜原線 ② 業務委託 (測量設計、用地測量、補償調査) (63,651 千円) ア 継続事業 御菌宇西 17 号線、中島 10 号線、兼沢檜原線 イ 新規事業 諏訪 10 号線、上三永 20 号線、次郎丸線 ③ 用地取得、物件補償 (30,188 千円) ア 継続事業 政宗線、道面郷線、上三永 39 号線、行武線、戸野診療所線、田口東 28 号線 【活動指標】 工 事 11 路線⇒13 路線 (うち、債務負担事業 令和 6～7 年度(2 路線)、7～8 年度(1 路線)) 業務委託 5 路線⇒6 路線 物件補償 3 路線⇒6 路線 【成果・課題】 生活市道 18 路線について、道路改良工事、測量設計等を実施し、事業進捗を図った。				
[御菌宇西 17 号線 (西条町) 整備状況] [整備前] [整備後]				
				

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施 策	3 快適な生活環境の形成	
施策の将来の目標像	一般廃棄物の減量化と資源化推進等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な安全な水の提供や、公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	污水处理人口普及率	88.9%	89.8%	96.5%
	市民一人1日当たりの ごみ排出量	900g	876g	850g

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 循環型社会の構築	主管部局・所属	生活環境部 廃棄物対策課
関係部局・所属	生活環境部 市民生活課	生活環境部	環境先進都市推進課

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の 目指す姿	3R活動を推進し、循環型社会の構築を目指す。	現状	①ごみの減量化の進捗が遅れている。 ②資源化率の維持	
課題		仮説に基づく戦略		寄与度 戦略No.
市の責務として一般廃棄物を適正に処理する必要がある。		一般廃棄物処理の適正処理		高 1
市民一人1日当たりのごみ排出量が県内他市と比べて多い。		一般廃棄物の減量化の推進		中 2
資源化率の維持		資源化の促進		低 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	市民一人1日当たりのごみ排出量	900 (R5) マイナス指標設定	850	850	850	850 (R12)	g
			875	876		97.0%	
			97.1%	97.0%			
(4)	資源化率	22.2 (R5)	22.2	22.2	22.2	22.2 (R12)	%
			20.5	19.4		87.4%	
			92.3%	87.4%			
(ウ)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 年度		1,514,282		1,312,359		88,958千円
	6	年度	1,487,094		1,285,371		
R 年度		1,480,502		1,292,439			
7	年度	1,452,217		1,258,444			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	4・2・2 一般廃棄物適正処理事業	廃棄物対策課	6.04	1,427,009 1,243,438	1,392,631 1,220,007
1-2	4・1・4 環境美化及び保護事業	廃棄物対策課	1.87	29,858 27,032	30,671 28,115
2-1	4・2・2 一般廃棄物減量化推進事業	廃棄物対策課	2.43	13,066 11,811	13,267 11,934
2-2	2・1・12 食品ロス削減推進事業	市民生活課	0.95	1,355 1,163	1,345 1,195
3-1	4・2・2 資源化促進事業	廃棄物対策課	2.25	42,994 28,915	42,588 31,188
合計			13.54	1,514,282 1,312,359	1,480,502 1,292,439

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	188,063千円	分析	主な要因は、家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託について入札残が生じたことによる。
----	-----------	----	---

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	92.2%	分析	市民一人1日当たりごみ排出量は減少傾向にあったが、令和7年度は前年度比で横ばいであった。資源化率は広島中央エコパークにおける資源化により供用開始前と比較すると倍増したが、目標は達成できなかった。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	循環型社会の構築を目的として、ごみ減量化に向けた啓発活動や広報活動、生ごみ処理容器等の購入助成を実施した結果、家庭系一般廃棄物の排出量は減少傾向を維持している。一方で、事業系一般廃棄物を加えた市民一人1日当たりごみ排出量は、令和7年度は前年度比で横ばいであったことから、引き続き効果的な減量化・資源化施策の推進を図る必要がある。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	ごみ減量化の取組みは継続的に実施することで効果が期待されることから、広報や助成制度の周知等の取組みを継続していく必要がある。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か （直営・委託等）	家庭系一般廃棄物の収集運搬やふれあい収集、有価物の回収、剪定枝の資源化などについて、業務委託により効率的かつ適正な方法で実施した。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	新聞・雑誌の発行部数の減少や店頭での資源回収、中古品のリサイクルショップやフリマアプリへの出品など、ごみとして出さない3Rの取組みが増えており、資源化率は全国的に減少傾向にある。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		市民一人1日当たりごみ排出量は、国勢調査人口では840gで目標を達成しているものの、住民基本台帳人口では876gで目標を達成できていない。また、外的要因の影響で資源化率が低下しており、減量化・資源化に向けた取組みの一層の推進が必要である。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
市民一人1日当たりごみ排出量は減少傾向にあったが、令和7年度は令和6年度と比較すると横ばいとなった。	→ 組成分析の結果、家庭系ごみ及び事業系ごみともに紙ごみが多く含まれ、家庭系ごみでは生ごみの割合も高かったことから、事業系ごみについては紙ごみの資源化を、家庭系ごみについては紙ごみの資源化に加え生ごみの減量化に関する取組みを重点的に進めるとともに、減量化・資源化に向けた啓発活動を行っていく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	3 快適な生活環境の形成	① 循環型社会の構築

事業の概要				
戦略	1	一般廃棄物の適正処理	予算 1,423,302 千円	決算 1,248,122 千円
事務事業	1-1	一般廃棄物適正処理事業	予算 1,392,631 千円	決算 1,220,007 千円
内容				
1-1_一般廃棄物の適正処理 ① ごみ出し支援 (32,030 千円) ア ごみ指定袋の無料交付 2歳未満の子の養育者、公的支援措置として紙おむつの交付を受けている障がい者等を対象に「ごみ指定袋」を無料交付した。 ・交付件数：2,109 件 イ ふれあい収集の実施 (うち 30,140 千円) ごみ出しが困難な一人暮らし等の高齢者や障がい者を対象に、ごみの戸別収集及び希望に応じ安否確認を行った。 ・利用世帯数：594 世帯 (うち安否確認 130 世帯) ウ ライター・電池の拠点回収 (うち 633 千円) ・回収量：14.2 t  (ライター・電池回収ボックス) エ ごみステーション収集用ボックス等整備補助 (うち 1,257 千円) ごみの適正排出と生活環境の保全を図るため、ごみ収集用ボックス又はごみ散乱防止用ネットを新たに整備する自治会等に対し、必要な経費の一部を助成した。 ・補助件数：収集用ボックス 9 件、散乱防止用ネット 0 件 ② ごみの適正収集 (1,165,271 千円) ア ごみの収集 (うち 1,159,591 千円) (ア) 市内約 3,000 か所のごみステーションからのごみを収集、運搬 (うち 995,513 千円) (イ) ごみ指定袋・処理券の作成、販売 (うち 164,078 千円) イ 一般廃棄物適正排出指導の実施 (うち 5,680 千円) 適正排出指導員を 2 人配置し、ごみの排出指導等を行った。				

③ ごみの分別・収集方法の啓発（0 千円）

Facebook、LINE、Instagram 等の SNS を活用し、ごみの分別方法や適正排出に関する啓発を実施した。



（Instagram 投稿例）

④ 液状一般廃棄物の収集支援（22, 706 千円）

ア 安芸津地域の液状一般廃棄物収集業者への補助（うち 22, 706 千円）

広島中央エコパーク供用開始に伴い、し尿及び浄化槽汚泥収集運搬経路の延伸により増加する市民の負担を軽減するため、液状一般廃棄物収集業者へ補助を行った。

- ・補助額：収集量 1 リットル当たり 4 円（市民の負担軽減）

事業の概要				
戦略	1	一般廃棄物の適正処理	予算 1,423,302 千円	決算 1,248,122 千円
事務事業	1-2	環境美化及び保護事業	予算 30,671 千円	決算 28,115 千円
内容				
1-2_環境美化及び保護への取組み				
① 環境美化活動 (1,693 千円)				
ア きれいなまちづくりキャンペーンの実施 (うち 572 千円)				
6月の環境月間に合わせて、6月の第2日曜日を「環境美化の日」と定め、ごみのポイ捨て防止を重点に、市内一斉にごみ拾いキャンペーンを実施した。市内54会場（地域センター、小学校等）で開催した。				
・令和7年6月8日（日）実施：参加人数 6,322 人、ごみ収集量 2.7 t				
				(R 7 年度の様子)
イ 環境美化強化地域の清掃 清掃地域：9 地域 (うち 1,121 千円)				
環境美化強化地域のうち、9 地域の清掃業務を実施した。				
② 不法投棄防止活動 (20,536 千円)				
ア 不法投棄防止看板の製作 (うち 808 千円)				
不法投棄防止看板を作成し、不法投棄が発生する場所に設置を希望する市民に対して配布した。				
・看板：190枚作成、209枚配布				
イ 不法投棄パトロール及び不法投棄ごみの回収 (うち 19,385 千円)				
市内を4ブロックに分け不法投棄の監視パトロールを行い、不法投棄の防止啓発を行うとともに、不法投棄ごみを早期に回収し処理した。				
・ごみ回収量 64 t、回収箇所数 689 箇所（地域清掃回収を含む。）				
				(不法投棄現場)
ウ 不法投棄ごみの処理 (うち 343 千円)				
家電4品目、タイヤ、消火器等処理困難物の処理を行った。				
・処分量：家電4品目 72 個、タイヤ 154 本、消火器 26 本				

事業の概要

エ 不法投棄されない環境づくり（うち 0 千円）

（ア）監視カメラの設置

・監視カメラ設置箇所：移動式カメラ 14 台を延べ 10 箇所

③ 公衆衛生推進団体の育成支援（5,886 千円）

環境と健康をコミュニティで守るために組織された公衆衛生推進協議会の育成・支援を行った。

ア 地域活動費補助（うち 2,589 千円）

支部・地区ごとに実施した環境と健康に関する活動に対し支援を行った。

イ 環境活動費補助（うち 3,297 千円）

環境保全監視員 90 名による不法投棄監視パトロール及びごみ収集に対する支援を行った。

事業の概要						
戦略	2	一般廃棄物の減量化の推進	予算	14,612 千円	決算	13,129 千円
事務事業	2-1	一般廃棄物減量化推進事業	予算	13,267 千円	決算	11,934 千円
内容						
2-1_一般廃棄物の減量化の推進						
① ごみの減量化の促進（6,038 千円）						
ア ごみの減量化に関するコンテストの開催（うち 1,320 千円）						
「ごみトーク！グランプリ 2025～アートも川柳も、ひと工夫も。～」を開催し、計 10 件の応募があり、そのうち優秀作品を表彰した。						
イ 啓発活動の実施（うち 0 千円）						
広島中央エコパークの施設見学通路に過去のコンテスト受賞作品や啓発パネル、生ごみ処理容器の実物等を展示した。						
ウ ごみ減量出前講座の開催（うち 0 千円）						
3R 推進、広島中央エコパーク、ごみ分別種等に関する講座を開催した。						
【活動指標】						
開催回数：目標 20 回 ⇒ 実績 11 回（参加人数 285 人）						
【成果・課題】						
目標とする回数に達しなかったが、昨年度実績 10 回、参加人数 202 人を上回った。講座内容を工夫するなどして、多世代に興味を持ってもらえるよう努めていく。						
						
入野小学校出前講座（パッカー車派遣）						
エ 生ごみ処理容器等の購入費助成・貸出し（うち 4,683 千円）						
(ア) 生ごみ処理容器等の購入費用の一部を助成（うち 4,627 千円）						
対象			助成率	助成限度額		
生ごみ処理容器 （コンポスト、かばん型、キエーロ等）			2 分の 1	10,000 円		
電気式生ごみ処理機				30,000 円		
小型剪定枝破砕機						
【活動指標】						
生ごみ処理容器等購入費助成：目標 246 個 ⇒ 実績 256 個						

事業の概要

(内訳) 生ごみ処理機	148 個⇒162 個
小型剪定枝破砕機	15 個⇒ 17 個
生ごみ処理容器	78 個⇒ 69 個
(うちキエーロ	5 個⇒ 3 個)
かばん型コンポスト容器	5 個⇒ 8 個

【成果・課題】

手続きの簡素化を目的として電子申請を導入（９月から開始）したところ、導入後の申請者の約半数が電子申請を利用された。
目標としていた利便性向上と助成台数を達成することができた。

(イ) 生ごみ処理機の貸出し（うち 56 千円）

- ・電気式生ごみ処理機の貸出し：延べ 74 個

オ 生ごみ処理容器利用講習会の実施（うち 35 千円）

消滅型生ごみ処理容器（キエーロ）に係る講習会を開催するとともに、利用者自身の体験や感想について参加者全体で共有し、さらなるキエーロへの理解を深めることでごみ減量化に関する普及啓発を図った。



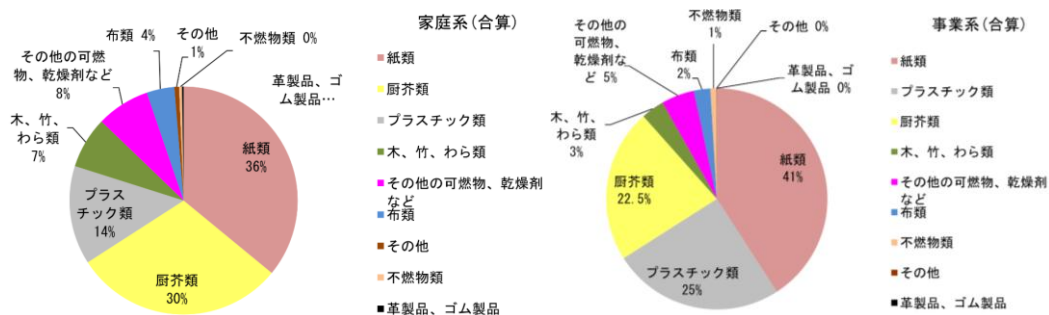
（キエーロユーザーミーティングの様子）

- ・参加人数：15 名

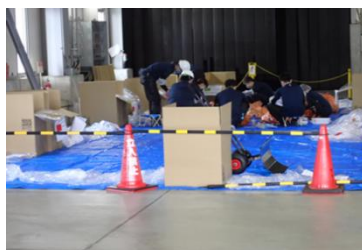
② 一般廃棄物の分析調査（5,896 千円）

ア 家庭系・事業系ごみのごみ質の分析（うち 5,896 千円）

組成分析の結果、家庭系ごみと事業系ごみの両区分ともに紙ごみが最も多かった。ターゲットを明確化することで、効果的にごみの減量化及び資源化を促進していく。



（ごみ組成分析結果）



（ごみの分類作業）



（分類されたごみ）

事業の概要						
戦略	2	一般廃棄物の減量化の推進	予算	14,612 千円	決算	13,129 千円
事務事業	2-2	食品ロス削減推進事業	予算	1,345 千円	決算	1,195 千円
内容						
2-2_食品ロス削減の推進						
① 食品ロス削減啓発の取組み（1,001 千円）						
ア 食品ロスゼロ運動の実施（うち 688 千円）						
食品ロス削減に係る川柳等の募集及びパンフレットの配布等を行った。						
						
(R 7 食品ロス川柳コンテスト表彰式)						
イ 食品ロス削減協力店への取組み（うち 313 千円）						
食品ロス削減に係る啓発グッズやポスターを配付した。						
② フードドライブの実施（194 千円）						
事業ポスター270 枚作成・新聞広告掲載等により周知を行い、食品ロスになる可能性の高い食品を回収して福祉施設等でご活用いただくフードドライブ事業を実施した。						
・ 寄贈者数 11 者、個数 182 個、31kg ・ 対象：子ども食堂等、市内 5 事業所						
						
(フードドライブ事業で集まった食品)						

事業の概要				
戦略	3	資源化の促進	予算 42,588 千円	決算 31,188 千円
事務事業	3-1	資源化促進事業	予算 42,588 千円	決算 31,188 千円
内容				
3-1_ゼロエミッション（資源循環）の推進				
① 食品残さ等の資源化支援（3,706 千円）				
ア 飲食料品等小売業者が行う食品残さの資源化に対する支援 (うち 1,528 千円)				
飲食料品等小売業者が行う食品残渣の資源化に要する費用に対して補助を行った。				
・対象事業者：5 店舗 資源化量：31 t				
イ ミミズコンポストの活用によるたい肥化の啓発（うち 2,178 千円）				
・新規設置：3 団体				
② 資源回収団体等への活動支援（11,845 千円）				
資源回収を実施する団体へ回収量に応じた報償金を交付した。				
・交付団体：201 団体				
・報償金額合計：10,776 千円				
③ 有価物の回収促進（4,283 千円）				
ア 古布・古着・小型家電の拠点回収（うち 4,283 千円）				
市役所本庁・支所・出張所等の拠点において古布・古着・小型家電を回収した。				
・回収量 古布・古着：77.9 t 小型家電：16.2 t				
				
(古布・古着回収ボックス)		(小型家電回収ボックス)		
④ 剪定枝の資源化促進（9,907 千円）				
剪定枝破砕車（タウンビーバー）を利用者宅等へ派遣した。				
【活動指標】				
利用件数 目標：210 件 ⇒ 実績：211 件				
【成果・課題】				
利用件数はR 3 年度 159 件、R 4 年度 179 件、R 5 年度 193 件、R 6 年度 213 件で増加傾向だったが、R 7 年度は 211 件で、前年度比横ばいであった。利用者の増加を図るため、引き続き広報等を通じて幅広く周知を行う必要がある。				

⑤ 紙ごみの資源化の推進（1,277 千円）

ア 機密文書資源化処理事業者への支援（うち 1,123 千円）

大量の紙ごみを広島中央エコパークへ自己搬入している事業者をターゲットに、事業者が自発的に取り組む紙ごみの資源化を支援した。

・件数：51 件 資源化量：66 t



機密文書資源化処理費
助成金制度のチラシ

イ 廃棄文書出張裁断車派遣（うち 154 千円）

大型シュレッダーを搭載した車両の派遣を受け、機密文書をその場で裁断・減容化することで、ごみとして処分するのではなく、情報漏洩を防ぎつつ安全に資源化できることを体験していただく機会を設けた。

⑥ 廃棄物減量化等推進員の活動支援（170 千円）

廃棄物減量化等推進員（リサイクル推進員）を対象に、ごみ減量化等に関するワークショップを開催した。

R 7 年度参加者：40 人（29 自治協）

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施 策	3 快適な生活環境の形成	
施策の将来の目標像	一般廃棄物の減量化と資源化推進等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な安全な水の提供や、公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	污水处理人口普及率	88.9%	89.8%	96.5%
	市民一人1日当たりの ごみ排出量	900g	876g	850g

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 水の安定供給	主管部局・所属	生活環境部 生活衛生課
関係部局・所属	地域振興部 豊栄支所地域振興課	地域振興部	河内支所地域振興課

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の 目指す姿	安全で良質な水を安定的に供給する。	現状	施設の老朽化が進んでおり、将来に向けて多くの課題がある。
課題		仮説に基づく戦略	
常に飲料水等を確保できる施設・設備の維持管理が必要である。		水道施設の維持管理、持続可能性の確保	寄与度 中 戦略No. 1

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	水の年間安定供給日数(計画修繕等による停止を除く)	364 (R5)	365	365	365	365 (R12)	日
			364	363		99.5%	
			99.7%	99.5%			
(4)		()				()	
(7)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 6 年度	R 7 年度	26,067		12,801		
			24,257		11,233		
			11,474		15,126		1,971千円
		9,826		13,532			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	4・1・4 専用水道等運営事業	生活衛生課	0.30	26,067	11,474
				12,801	15,126
合計			0.30	26,067	11,474
				12,801	15,126

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	-3,652千円	分析	昨年度事業で工期の確保が困難なため繰越していた河内町大仙地区飲料水供給施設取水ポンプ・配水流量計取替修繕が本年度完了したことが主な要因である。
----	----------	----	---

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	99.5%	分析	水質検査内容再確認と配水管洗浄のために断水が計2日発生したため、未達成となっている。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	年間を通じた水の安定供給を目標として維持管理に取り組んだが、断水が発生した。計画的な施設の修繕・更新など引き続き適切な維持管理が必要である。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	施設の適切な維持管理を行うことで、水の安定供給に寄与している。施設の老朽化等により設備の故障が発生するおそれがあることから、着実に修繕・更新を進めていく必要がある。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	維持管理や料金収納事務を業務委託により効率的に運営している。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	水質検査委託業者の採水時に蛇口の洗浄が不十分であったことにより、断水が発生した。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		安全で良質な水を安定的に供給するため、適切な維持管理に努めた。断水が計2日発生し1年を通じての安定した水の供給が出来なかったが、そのうち1日は水質検査委託業者が原因によるものであった。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
専用水道施設、飲料水供給施設の利用者に対し、安全な水の安定供給を持続させる必要があるため、適切な維持管理が必要である。	→ 専門的業務の部分については業者に委託し、また、重大な故障等の予防のための計画的な修繕を行い、事業に関して広島県水道広域連合企業団の協力を得るなどにより、適切な維持管理を行う。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	3 快適な生活環境の形成	② 水の安定供給

事業の概要			
戦略	1 水道施設の維持管理、 持続可能性の確保	予算 11,474 千円	決算 15,126 千円
事務事業	1-1 専用水道等運営事業	予算 11,474 千円	決算 15,126 千円
内容			
1-1_水道施設の維持管理、持続可能性の確保			
① 専用水道等の適切な運営（15,126 千円） 豊栄中央住宅団地専用水道施設、河内町大仙地区飲料水供給施設について適切に維持管理を行い、安全で良質な水を安定的に供給することに努めたが、水質検査再確認と配水管洗浄のため断水が発生する事案があった。 【活動指標】 水の年間安定供給日数：365 日⇒363 日 ア 豊栄中央住宅団地専用水道施設の管理運営（うち 7,905 千円） （ア）水道企業団委任事務（維持管理業務、水道使用料徴収事務） （イ）水質検査業務 （ウ）受水槽、浄水設備施設管理業務 （エ）水道施設の毎日水質検査、毎日施設点検業務 （オ）消耗品費、光熱水費、通信運搬費、修繕料、備品購入等 ・鍛冶屋取水ポンプ取替修繕 1,639 千円 他 イ 河内町大仙地区飲料水供給施設の管理運営（うち 7,221 千円） （ア）水道企業団委任事務（維持管理業務、水道使用料徴収事務） （イ）水質検査業務 （ウ）受水槽、浄水設備施設管理業務 （エ）水道施設の毎日水質検査、毎日施設点検業務 （オ）消耗品費、光熱水費、通信運搬費、修繕料等 ・（繰越明許費）取水ポンプ・配水流量計取替修繕 3,410 千円 【成果・課題】 河内町大仙地区飲料水供給施設において、令和 7 年 5 月と 8 月に断水が発生した。5 月は定期水質検査において一般細菌の数値が基準値を超えたため断水したが、原因は水質検査委託業者の採水時に蛇口の洗浄が不十分であったことによるものであった。8 月は蛇口から濁り水が確認され断水し、原因は配水管内に付着していた水垢等と考えられたため、管洗浄を実施した。 緊急の故障等があった場合には、早期復旧を図るため業者等への依頼や、復旧までの間の飲料水配付を行うなどの対応が求められるが、不具合			

事業の概要

が発生する前に、老朽化しているポンプ等の計画的な修繕等が必要である。

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（ 決算 ）シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施 策	3 快適な生活環境の形成	
施策の将来の目標像	一般廃棄物の減量化と資源化推進等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な安全な水の提供や、公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	污水处理人口普及率	88.9%	89.8%	96.5%
	市民一人1日当たりの ごみ排出量	900g	876g	850g

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 公共用水域の水質保全	主管部局・所属	下水道部 下水道管理課
関係部局・所属	下水道部	下水道建設課	下水道部 下水道施設課
	生活環境部	生活衛生課	地域振興部 河内支所地域振興課

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	市域の汚水を適正に処理し、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図る。	現状	東広島市污水適正処理構想に基づき、下水道整備事業及び小型浄化槽設置整備事業を進めているが、単独浄化槽・くみ取り槽の件数が多数残り、生活雑排水が未処理のまま公共用水域に入っている。		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
下水道未普及地域の早期解消と既存下水道施設の老朽化に伴う改築需要の増加に対応していく必要がある。		下水道事業の推進		中	1
下水道等整備区域外から発生する生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する必要がある。		浄化槽設置整備の促進		中	2
河内町小田地区に設置した特定地域生活排水処理施設を適切に管理する必要がある。		特定地域生活排水処理施設の運営管理		中	3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
				R6	R7	R8		
(ア)	下水道処理人口普及率	48.3 (R5)	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	53.4	54.6	55.6	60.2 (R12)	%
				49.1	49.4			
				91.9%	90.5%		82.1%	
(イ)	小型浄化槽設置基数 (改築分)	98 (R5)		110	110	110	110 (R12)	基
				71	60			
				64.5%	54.5%		54.5%	
(ウ)	法定検査受検率	77.8 (R4)		78.5	78.7	78.9	79.7 (R12)	%
				78.4	80.0			
				99.9%	101.7%		100.4%	

5 コスト情報

目的別事業群事業費（千円）	一般会計等		R 6 年度		R 7 年度	
			当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
		事業費	119,769	65,008	124,497	78,616
		一般財源	45,552	37,505	74,828	61,449
		人件費	R 6 年度		R 7 年度	
				14, 191千円		
	公営企業会計		R 6 年度		R 7 年度	
			当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
		収益的収入	5,822,754	5,515,010	5,673,659	5,442,882
		収益的支出	5,376,106	5,062,749	5,409,980	5,168,752
		差引	446,648	452,261	263,679	274,130
		当年度純利益(又は純損失)	143,460	116,664	13,730	20,323
		資本的収入	4,228,811	4,687,274	3,405,735	2,678,921
		資本的支出	5,972,188	6,806,441	4,969,290	4,046,444
		差引	△ 1,743,377	△ 2,119,167	△ 1,563,555	△ 1,367,523
		人件費	R 6 年度		R 7 年度	
				425, 299千円		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款項目__事務事業	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	下水道事業【下水道事業】	下水道部	50.16	11,348,294	10,379,270
				11,869,190	9,215,196
2-1	4・1・4 浄化槽設置整備事業	生活衛生課	1.85	108,514	112,513
				54,323	66,847
3-1	1・1・1 特定地域生活排水処理施設管理事業【特排特会】	生活衛生課	0.31	11,255	11,984
				10,685	11,769
合計			52.32	11,468,063	10,503,767
				11,934,198	9,293,812

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	1,209,955千円	分析	下水道事業においては、令和7年度の一部事業を繰越したことにより決算額が当初予算額を下回る結果となった。浄化槽設置整備事業においては、補助金交付額が当初予算を下回ったことが主な要因である。
----	-------------	----	---

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	82.2%	分析	下水道事業においては、下水道処理区域内人口は昨年度より増加しているものの、計画に比して整備進度が低下しているため目標値を下回っている。また、浄化槽設置整備事業においては、社会情勢等により、汲取りや単独浄化槽からの転換が前年度から減少し、目標値を下回っている。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	公共用水域の水質保全を目的に下水道の整備推進や小型浄化槽の設置促進に取り組んだが、汚水処理人口普及率等の目標値の達成には至らなかった。目標達成には更なる効果的な整備計画を検討する必要がある。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	公共用水域の水質保全を目的に下水道の整備推進や小型浄化槽の設置促進に取り組むことで汚水処理人口普及率が上昇し公共用水域の水質保全に寄与している。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か （直営・委託等）	下水道事業においては、終末処理場建設を日本下水道事業団へ委託することにより効率的な事業進捗が図られており、また管渠整備については、汚水適正処理構想を見直すことにより整備の効率性が向上する可能性がある。浄化槽設置整備事業においては、国・県補助を受けて実施しているほか、法定検査受検率向上のための現況調査・普及啓発活動を委託により実施している。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	下水道事業においては、現場条件の変更により施工方法の再検討を行ったことにより、整備の進捗が低下した。浄化槽設置整備事業においては、高齢化や費用負担が原因で、汲取りや単独浄化槽からの転換が進まない状況がある。

10 総合評価

総合評価	B	<総評> 下水道事業においては、令和5年度に未普及解消整備計画を見直し、進捗回復を図っているが、下水道処理人口普及率の目標値を下回る結果となった。浄化槽設置整備事業においては、高齢化や費用負担が原因で、小型浄化槽設置基数(改築分)の目標値を下回っている。
------	---	---

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
本市の下水道処理人口普及率は、国や県に比べ低い状況にあり、下水道未普及地域のより一層の整備推進が必要である。単独浄化槽設置者は、既に水洗化されていることから、合併浄化槽に改築する意識が低い傾向にあるため、継続した啓発が必要である。	管渠整備の遅れに対しては、令和8年度において汚水適正処理構想の見直しを行い、下水道、浄化槽それぞれが有する特性、経済性等を総合的に勘案して人口減少等の社会情勢の実情に応じた効率のかつ適正な汚水処理手法を検討することで改善を図る。単独浄化槽設置者に個別案内を行うなど、補助制度の周知を図る。また、国や県に対して補助制度の継続・強化を引き続き要望していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	3 快適な生活環境の形成	③ 公共用水域の水質保全

事業の概要				
戦略	1	下水道事業の推進	予算 10,379,270 千円	決算 9,215,196 千円
事務事業	1-1	下水道事業 【下水道事業】	予算 10,379,270 千円	決算 9,215,196 千円
内容				

下水道事業会計

1-1_下水道事業の効率化、経営健全化の取組み

① 下水道経営の健全化（1,861,201 千円）

ア 適切な施設管理、収納率向上、普及啓発の取組み（うち 1,861,201 千円）

下水道サービスを継続して安定的に提供していくため、施設の適切な維持管理、使用料の収納率向上のための滞納整理、未接続者への普及啓発活動に取り組み、経営の健全化を図った。

・下水道施設維持管理費 (千円)

セグメント（事業）	処 理 場	管渠・ポンプ場	合 計
公 共 下 水 道	1,418,140	152,504	1,570,644
特定環境保全公共下水道	57,486	11,101	68,587
農 業 集 落 排 水	96,586	9,622	106,208
産業団地汚水処理施設	28,275	0	28,275
合 計	1,600,487	173,227	1,773,714

・収納率向上、普及啓発活動の取組み (千円)

内 容	決算額
使用料徴収事務委託	85,897
水洗便所改造資金貸付金	1,590

【新】イ 汚水適正処理構想の改定（うち 0 千円）

下水道事業を取り巻く環境を鑑みて最適な汚水処理手法を検討した。今後は、住民説明会を実施し、住民との合意形成を図る。

(千円)

内 容	決算額
東広島市汚水適正処理構想改定業務	0

各処理区における整備の在り方について検討を行う中で、地元住民との合意形成も踏まえた内容での検討が必要であることから、各関係部局と連携した様々な角度からの検討に時間を要し、令和8年度に繰越となり、決算額が0千円となった。

事業の概要

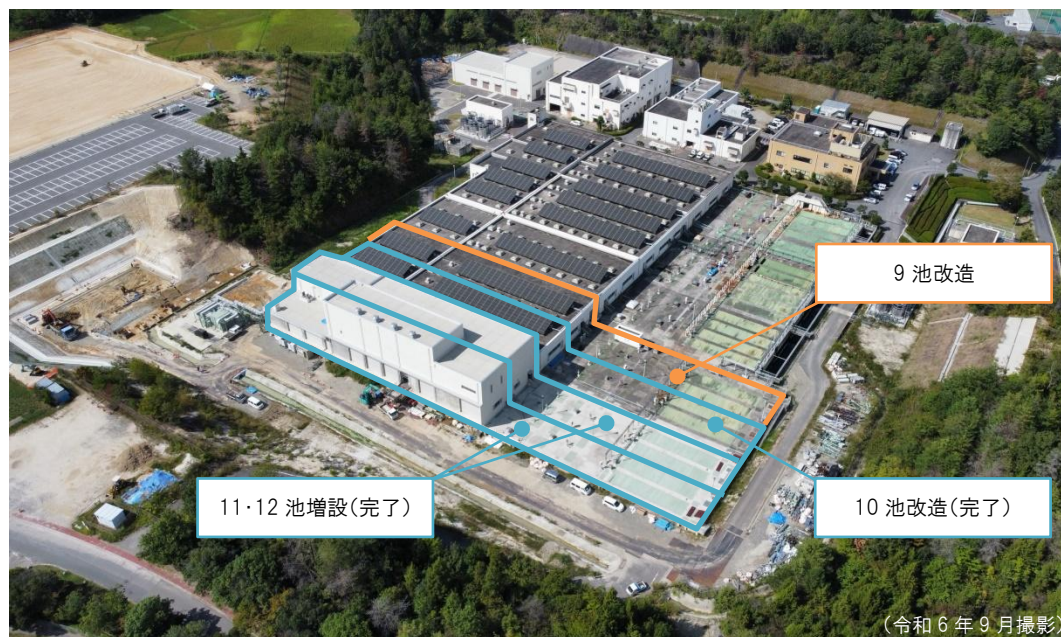
② 計画的、効率的な施設の建設と更新（1,961,022千円）

ア 東広島浄化センター改造工事（うち 55,612 千円）

流入水質の変化に対応するため、引き続き東広島浄化センターの改造工事を行った。

・東広島浄化センター9池の高度処理化工事等

	R4	R5	R6	R7	R8
10 池 改 造	設 計	工 事			
9 池 改 造				工 事	



イ 未普及解消整備計画に基づく污水管渠整備工事（うち 1,528,748 千円）

下水道未普及地域の早期解消を目的に策定している下水道未普及解消整備計画に基づき、污水管渠の整備を行った。

(千円)

内 容	決算額
污水管渠設計業務	74,942
污水管渠建設工事	1,428,055
污水管渠建設工事 (他事業合併施工分)	25,751

【活動指標】

令和7年度污水管渠工事着手延長：8,200m⇒7,413m

【成果・課題】

当初は、未普及地域の污水管渠建設工事着手延長を 8,200m と見込んでいたが、施工箇所の地理的条件により施工方法の変更が生じたことから、工事着手延長の実績は 7,413m にとどまった。
 今後は、現場条件の把握に努めるとともに、汚水処理適正構想の改定などにより効率的な整備を推進する。

事業の概要

ウ スtockマネジメント計画に基づく施設更新（うち 172,726 千円）

下水道サービスを継続して安定的に供給するため、ストックマネジメント計画に基づき下水道施設の更新を行った。

（千円）

内 容	決算額
ストックマネジメント設計業務	44,416
ストックマネジメント工事	128,310

エ 汚水管渠の改築（うち 186,615 千円）

雨天時不明水の流入による処理水量の増加を抑制するため、汚水管渠の改築を行った。

（千円）

内 容	決算額
板城地区農業集落排水管更生等改築工事	142,887
その他不明水対策	43,728

【新】オ 圧送管渠の二条化対策（17,321 千円）

圧送管渠の老朽化に伴う施設更新のため、圧送管渠の二条化を行った。

（千円）

内 容	決算額
高屋圧送幹線二条化基本設計業務	17,321

③ 災害に強い下水道の構築（104,575 千円）

ア 下水道施設の耐震対策

地震時においても持続的に水インフラを機能させるため、上下水道耐震化計画に基づき下水道施設の耐震化を図った。

（千円）

内 容	決算額
東広島浄化センター耐震診断業務	77,500
黒瀬水質管理センター耐震診断業務	8,600
管路施設耐震診断調査業務	18,475

事業の概要

戦略	2	浄化槽設置整備の促進	予算	112, 513 千円	決算	66, 847 千円
事務事業	2-1	浄化槽設置整備事業	予算	112, 513 千円	決算	66, 847 千円

内容

2-1_浄化槽設置整備の促進

① 浄化槽設置整備の促進（66, 847 千円）

ア 小型浄化槽設置補助（改築）（うち 20, 986 千円）

単独浄化槽又はくみ取り槽から合併浄化槽へ切り替える個人住宅に対し、設置費用の一部を補助した。

【活動指標】

小型浄化槽設置基数：110 基⇒60 基

浄化槽 区分	補助限度額	申請基数	交付額	国補助金 (1/2)	県補助金 (1/3)
5 人槽	332 千円	47 基	15, 604 千円	7, 802 千円	5, 201 千円
7 人槽	414 千円	13 基	5, 382 千円	2, 691 千円	1, 794 千円
10 人槽	548 千円	0 基	0 千円	0 千円	0 千円
合計		60 基	20, 986 千円	10, 493 千円	6, 995 千円

【成果・課題】

目標値を 110 基としていたが、60 基の申請であった。申請数は前年度の 71 基から 11 基減少した。

公共用水域の水質保全のため、合併浄化槽への切り替えの必要性や補助制度の啓発を行い、制度の利用につなげる必要がある。

イ 単独浄化槽・くみ取り槽転換に伴う槽撤去・配管工事費補助（うち 21, 960 千円）

単独浄化槽又はくみ取り槽から合併浄化槽へ切り替える個人住宅に対し、槽の撤去費用、配管工事費用の一部を補助した。

区分	補助限度額	申請基数	交付額	国補助金 (1/2)
単独浄化槽撤去	120 千円	6 基	720 千円	360 千円
くみ取り槽撤去	90 千円	36 基	3, 240 千円	1, 620 千円
配管工事	300 千円	60 基	18, 000 千円	9, 000 千円
合計			21, 960 千円	10, 980 千円

ウ 人口減少地域における定住促進に対する補助（うち 2, 400 千円）

補助金対象区域内で、人口減少地域に所在する単独浄化槽又はくみ取り槽から合併浄化槽へ切り替える個人住宅に対し、設置費用、槽の撤去費用、配管工事費用の一部を補助した。

区分	補助限度額	申請基数	交付額
人口減少対策	100 千円	24 基	2, 400 千円

事業の概要			
エ 浄化槽の法定検査の受検推進等（うち 1,501 千円）			
(7) 法定検査受検指導			
法定検査の未受検者等を対象に、受検指導を実施した。			
(イ) 浄化槽現況調査、普及啓発			
浄化槽の現況調査、普及啓発活動を実施した。			
【活動指標】			
法定検査受検率：78.7%⇒80.0%（速報値）			
年度	R5	R6	R7 (速報値)
受検率(%)	76.6	78.4	80.0
【成果・課題】			
未受検者への勧奨、指導、新規浄化槽利用者に対して受検指導を行ったことにより、令和 6 年度の全国平均（50.9%）、広島県（76.7%）を超える数値を維持している。 公共用水域の水質保全のためには受検率が高いことが望ましく、引き続き受検率の向上に努める必要がある。			
オ 大型浄化槽施設改修等事業費補助（うち 20,000 千円）			
住宅団地の大型浄化槽施設の改修等に対し、費用の一部を補助した。			
団地名		事業費	市補助額 (上限 20,000 千円)
小谷ニュータウン おおぞら台 (高屋町小谷)		66,000 千円	20,000 千円
補助額：事業費の 1/2、112 千円×世帯数、20,000 千円のいずれか低い方			

事業の概要			
戦略	3 特定地域生活排水処理施設の運営管理	予算 11,984 千円	決算 11,769 千円
事務事業	3-1 特定地域生活排水処理施設管理事業【特排特会】	予算 11,984 千円	決算 11,769 千円
内容			
3-1_特定地域生活排水処理施設の運営管理			
① 特定地域生活排水処理施設の管理運営（11,769 千円）			
河内町小田地区に設置した特定地域生活排水処理施設を適切に運営・維持管理した。			
（対象 132 基、うち 124 基が稼働中）			

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施 策	4 豊かな自然環境の保全	
施策の将来の目標像	地域の自然環境の持つ価値や機能が十分に認識され、豊かな自然環境を維持・保全することで、市民の健康で快適な暮らしが維持され、自然と調和した潤いのある社会が形成されています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	環境活動参加率	33.7%	54.5%	50.0%
	河川における 環境基準達成率(BOD)	80.0%	80.0%	92.4%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 豊かな自然環境の保全	主管部局・所属	生活環境部 生活衛生課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	良好な生活環境の保全や生物多様性の維持	現状	市民の環境意識の低下への懸念
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
自然に親しむ機会の減少による環境意識の低下 市街化の進展に伴う環境悪化が懸念される		市民の環境意識の向上 環境汚染の未然防止	高 1
犬・猫に関する苦情が多く、適正な飼養と飼い主のマナー向上を図る必要がある		市民の生活環境の保全	低 2

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	環境活動参加率	33.7 (R5)	35.0	37.3	39.6	50.0 (R12)	%
			39.0	54.5			
			111.4%	146.1%		109.0%	
(4)	環境基準達成率 (BOD)	80.0 (R5)	81.7	83.4	85.1	92.4 (R12)	%
			76.0	80.0			
			93.0%	95.9%		86.6%	
(5)	狂犬病予防注射接種率	77.3 (R5)	77.5	77.7	77.9	78.7 (R12)	%
			73.0	68.9			
			94.2%	88.7%		87.5%	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 6	年度	41,323		56,265		
			15,334		26,959		
R 7	年度	82,976		59,514		37,580千円	
		42,853		4,602			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	4・1・4 環境保全事業	生活衛生課	3.70	30,177	70,602
				46,260	48,935
2-1	4・1・2 狂犬病予防事業	生活衛生課	1.67	11,146	12,374
				10,005	10,579
合計			5.37	41,323 56,265	82,976 59,514

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	23,462千円	分析	環境保全事業の委託業務の入札残が主な要因である。
----	----------	----	--------------------------

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	110.2%	分析	環境基準達成率は、概ね目標を達成している。 狂犬病予防注射接種率は、職権抹消可能な高齢犬(25才以上)が少なかったことなどにより、減少している。
-------	--------	----	---

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	豊かな自然環境の保全と市民の快適な暮らしづくりのため、環境保全と生活衛生向上に関する事業は概ね推進できた。 狂犬病予防注射接種率の向上を目的として啓発、集合注射等に取り組んだ。引き続き普及啓発を実施する必要がある。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	狂犬病予防注射接種率の向上を目的に啓発、集合注射等を実施した。引き続き普及啓発を実施する必要がある。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か （直営・委託等）	環境測定等の委託業務は、一般競争入札により業者を選定している。 動物愛護についての普及・啓発活動の推進や野良犬猫対策に関する財源調達として、クラウドファンディングを行ったほか、動物愛護ボランティアとイベントを共催し、多数集客することができた。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	瀬野川水系で暫定指針値を超過するPFOS等が検出されたことに伴い、PFOS等の暴露防止や汚染範囲内の水質モニタリング、国への要望等の対応が求められた。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		豊かな自然環境の保全と市民の快適な暮らしづくりのため、環境保全と生活衛生の向上に関する事業は概ね推進できた。 集合注射の開催や飼い主への接種勧奨などを行い、狂犬病予防注射接種率の向上に努めた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
瀬野川水系に加え、新たに田万里川や東長谷川等で暫定指針値を超過するPFOS等が検出されたことを受け、市民に不安が広がっている。 狂犬病予防注射を接種していない飼い犬が存在し、また、野良犬猫に関する相談が多く寄せられているため、適正な飼養の啓発等が必要である。	引き続き暫定指針値超過地点の水質をモニタリングする。国県の動向を注視し、PFAS環境調査検討委員会の意見も参考にした調査や国県要望等適切に対応する。 犬猫の飼い主の適正飼養や野良犬猫対策等、他市町の施策の状況調査や効果的な啓発方法等を研究し、地域課題への対応を図る。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	4 豊かな自然環境の保全	① 豊かな自然環境の保全

事業の概要				
戦略	1 市民の環境意識の向上 環境汚染の未然防止	予算	70,602 千円	決算 48,935 千円
事務事業	1-1 環境保全事業	予算	70,602 千円	決算 48,935 千円
内容				

1-1_環境汚染の未然防止

① 環境監視による地域環境の維持・向上（46,672 千円）

ア 環境監視の実施（うち 17,790 千円）

大気・水質・騒音などの環境調査を実施し、環境を監視した。調査結果は環境白書やホームページで公表した。

項目	内容	事業費
公共用水域水質調査	黒瀬川や沼田川等の河川及び地下水の水質調査を行った（28 地点）。	6,534 千円
大気環境調査測定	市役所等の測定場所で大気中の汚染物質の測定を行った（13 地点）。	4,774 千円
自動車騒音常時監視及び環境騒音調査	市内の自動車騒音や環境騒音の実態を調査し、騒音公害防止のための基礎資料とした。（自動車騒音 12 路線、環境騒音 57 地点）	4,227 千円
工場排水水質検査	工場等の特定施設に立ち入り調査し、公共用水域に排出される放流水の確認や指導を行った（のべ 93 事業所）。	1,820 千円
臭気指数測定調査	調査を必要とする悪臭の発生が確認されなかったため測定しなかった。	0 千円
その他業務	環境監視に使用する消耗品等を購入するなどした。	435 千円

【成果・課題】

大気質及び騒音はほぼ環境基準を達成した一方で、水質は、黒瀬川水系の一部で環境基準を超過した。人口に対し河川水量が少ないことが一因と考えられる。水質の悪化を防ぐために、引き続き水洗化率の向上や、污水处理施設の適切な管理に向けた啓発や監視指導が必要である。

イ 環境審議会の運営（うち 300 千円）

第 2 次東広島市環境基本計画の令和 6 年度の進捗状況を報告し、評価や提言を受けた。また、令和 8 年度に予定している中間見直しについて諮問を行った。

ウ PFOS 及び PFOA 対策（うち 28,582 千円）

PFOS 等の指針値超過エリアにおいて、仮設で設置されていた水道管の本設化工事を行った。また、有機フッ素化合物環境調査検討委員会の意見の参考に、河川や地下水の水質モニタリングを実施した。

事業の概要

項目	内容	事業費
PFOS 及び PFOA 調査	PFOS 等の指針値超過エリアにおいて、河川や地下水の水質をモニタリングする。また有機フッ素化合物環境調査検討委員会を開催した。	4,168 千円
水道本管敷設工事	PFOS 等の指針値超過エリアで水道を敷設した水道未接続世帯のうち、仮設対応した世帯について本管を敷設した。	24,255 千円
その他事務	指針値を超える有機フッ素化合物が検出されたことに関し、国に対して川上弾薬庫から流出する水に含まれる PFOS 等の除去対策等について要望した。	159 千円

【成果・課題】

PFOS 等指針値超過エリアについて、河川や地下水中の PFOS 等のモニタリングを実施した。引き続き、PFOS 等に関する情報を収集するとともに、国に対して適切な対応を要望する。

【新】エ 家庭用浄水器設置補助金（うち 0 千円）

相談や問い合わせはあったものの、申請者はなかった。

② 市民の環境意識の向上（2,263 千円）

ア 各種啓発活動の継続

第2次東広島市環境基本計画の年次報告書として、東広島の環境（環境白書）をとりまとめ、本市の環境調査結果や各主体の活動を公表するとともに、ひがしひろしまこどもエコ探検隊等の環境学習の機会を充実させた。（出前講座等参加人数）（単位：人 []内は開催回数）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
出前講座	252 [13]	948 [19]	601 [13]	935 [17]	1,391 [17]
エコ探検隊	22 [1]	135 [4]	112 [4]	208 [4]	366 [4]

【成果・課題】

出前講座は小学校の総合学習に向けたものが多いが、地域団体や高等学校等幅広く申請があった。

ひがしひろしまこどもエコ探検隊は、環境イベントのブース出展し、10分程度の講座とすることでより多くの方の参加を受けることができた。また、企業訪問による企画を行うなど、市民が興味を持ち、身近なテーマとなるようにした。引き続き、多くの方が参加しやすい実施形態や内容となるよう検討が必要である。

事業の概要

戦略	2	市民の生活環境の保全	予算	12,374 千円	決算	10,579 千円
事務事業	2-1	狂犬病予防事業	予算	12,374 千円	決算	10,579 千円
内容						
2-1_市民の生活環境の保全						
① 犬・猫の適正な飼養の促進（10,579 千円）						
ア 狂犬病予防の推進（うち 4,090 千円）						
狂犬病予防注射接種率の向上のため、動物病院との連携や、集合注射の実施（55 会場）、全登録者への案内通知、未受診者への督促通知、広報啓発（12 回）を行った。						
【活動指標】						
狂犬病予防注射接種率：77.7%⇒68.9%						
（狂犬病予防注射の接種状況）（単位：件）						
注射の区分	R4	R5	R6	R7		
登録数	9,597	9,724	9,892	9,961		
集合注射	395	381	338	316		
個別注射	6,605	7,136	6,880	6,545		
注射合計	7,000	7,517	7,218	6,861		
接種率	72.9%	77.3%	73.0%	68.9%		
【成果・課題】						
狂犬病予防注射の接種率は、前年度比 4.1 ポイント下がった。一因としては、職権抹消可能な高齢犬（25 才以上）が少なかったことが考えられる。						
引き続き飼い主に狂犬病予防注射の接種を促すための普及啓発を行い、接種率の向上に努める必要がある。						
イ 犬・猫など愛護動物の正しい飼い方の推進（うち 1,581 千円）						
動物愛護についての普及・啓発のため、広島県、動物愛護ボランティアとの連携によるイベントの開催、譲渡犬猫の不妊去勢手術に係る経費の補助を行った。						
（犬猫譲渡会の参加人数）（単位：人）						
年度	R5		R6		R7	
	6 月	10 月	6 月	10 月	6 月	10 月
人数	1,000	1,000	1,300	1,000	900	700
（譲渡犬猫の参加・成約数）（単位：頭）						
年度	R5		R6		R7	
	6 月	10 月	6 月	10 月	6 月	10 月
犬参加	8	11	11	9	5	16
犬成約	3	3	3	3	0	3
猫参加	45	82	45	80	54	68
猫成約	8	17	21	14	12	17

事業の概要

(譲渡犬猫不妊去勢手術費補助金交付状況)

年度	R5	R6	R7
申請数	22 件	29 件	20 件
補助額	717 千円	901 千円	775 千円
犬	12 頭	11 頭	6 頭
猫	33 頭	50 頭	47 頭

【成果・課題】

動物愛護ボランティアと共催している犬猫譲渡会の参加人数は前年度から減少しているが、天候や同日に他の集客イベントが実施されたことなどが影響していると考えられる。犬猫の譲渡は一定数成約しており、引き続き実施していく必要がある。

また、譲渡犬猫不妊去勢手術費補助金については前年度から減少しているが、不幸な犬猫を減少させるほか、動物愛護ボランティアの経済的負担への支援として継続していく必要がある。

ウ 野良犬・猫対策（うち 4,908 千円）

(7) 野良犬対策（うち 4,668 千円）

- ・広島県動物愛護センターとの連携による保護活動の実施
- ・野良犬保護器の貸出しによる保護・搬送

(保護器設置・搬送等の件数) (単位：件)

年度	R5	R6	R7
件数	29	12	19

(1) 野良猫対策（うち 153 千円）

- ・広島県が推進する地域猫活動についての広報等による周知
- ・地域猫活動を実施する地域と県との調整・協議
- ・地域猫活動団体への補助金交付

(地域猫活動団体申請数) (単位：件)

年度	H28～R4	R5	R6	R7	計
件数	32	8	12	2	54

(地域猫活動費補助金交付状況)

年度	R5	R6	R7
申請数	3 件	14 件	8 件
補助額	50 千円	260 千円	140 千円

【成果・課題】

本市から広島県動物愛護センター（広島市、福山市、呉市は管轄外）へ収容される犬猫の数は年々減少している。

野良犬保護器の貸出しについて、保護数や設置要望の減少により設置、搬送等の数が減少傾向にある。

また、地域猫活動団体の申請数は減少しているが、これは広島県の予算到達による新規受付の停止が影響している。

犬猫の収容数は減少しているものの、犬は管轄内で最も多く、猫につい

事業の概要

でも上位であることから、引き続き広島県動物愛護センターと連携するほか、地域の協力を得ながら野良犬・猫の課題に取り組む必要がある。

【新】(ウ)飼い主のいない猫の不妊去勢手術に係る経費の補助（うち 87 千円）

飼い主のいない猫の増加を抑制し、苦情を減少させるために住民が行う不妊去勢手術の経費に対し補助を行った。

- ・対象者：近隣住民に承諾を得た市民又は団体（県の承認を得た地域猫活動団体の場合、申請した猫を除く）
- ・補助率等：手術費の 1/2、上限 10 千円
（飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金）

年度	R7
申請数	10 件
補助額	87 千円
頭数	17 頭

【成果・課題】

予算上 10 千円×40 頭分で計上していたが、10 件の申請があり、17 頭の不妊去勢手術が行われた。

令和 7 年度から事業開始した制度であり、今後の申請状況を見ながら成果等を検証していく。

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（ 決算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施 策	5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上	
施策の将来の目標像	共通の目的の実現や地域課題の解決のため、コミュニティ活動や地域の特性を踏まえた取組みが活発に展開され、多様な市民・団体等が相互に連携・協力しながら活動、活躍することにより、地域の持つ力が向上しています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R5年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	地域コミュニティ活動への参加率	72.1%	60.8%	77%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 市民協働のまちづくりによる地域力の向上	主管部局・所属	地域振興部 地域づくり推進課
関係部局・所属	産業部	ブランド推進課	

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の 目指す姿	市民協働のまちづくりによる地域力の向上	現状	住民の地域コミュニティ活動の参加率及び住民自治協議会の認知度が低い。		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
住民自治協議会等の持続性の強化(担い手・後継者育成、加入促進等)に向けた支援が必要		住民自治協議会等の状況に応じた活動支援		高	1
老朽化した地域センターの改修、地区拠点施設の機能向上が必要		活動拠点の充実		低	2

4 成果指標

成果指標		初期値 （年度）		目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
				R6	R7	R8		
(7)	地域コミュニティ活動への参加率	72.1 (R5)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	72.7	73.4	74.0	77.0 (R12)	%
				75.2	60.8			
				103.4%	82.8%		79.0%	
(4)	住民自治協議会の認知度	70.1 (R5)		71.3	72.5	73.7	78.0 (R12)	%
				68.2	71.0			
				95.7%	97.9%		91.0%	
(ウ)		()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	1,657,004		1,585,404		
	6		610,151		411,502		
R	年度	1,869,253		1,817,728		85,082千円	
7		516,243		486,121			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	2・1・9 市民協働推進事業	地域づくり推進課	7.55	248,032	258,887
				233,342	233,797
1-2	2・1・9 ふるさと寄附金運営事業	ブランド推進課	1.00	594,665	656,614
				645,011	669,720
2-1	2・1・9 地域活動拠点整備事業	地域づくり推進課	2.52	698,297	903,719
				621,910	874,582
2-2	2・1・9 コミュニティ推進事業	地域づくり推進課	1.88	116,010	50,033
				85,141	39,629
合計			12.95	1,657,004	1,869,253
				1,585,404	1,817,728

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	51,525千円	分析	地域コーディネーターの配置について、一部地域の合意形成が十分に整わず計画どおりの配置ができなかった。また、各地域センターの工事や設計業務において入札残が発生した。
----	----------	----	---

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	90.4%	分析	地域活動への参加率は低下しているものの、それぞれの地域で実情に応じた事業の実施や電子回覧板の普及、市広報紙での特集等により、住民自治協議会の認知度は向上した。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	住民自治協議会に対する交付金の交付や電子回覧板の普及促進、市民協働センターによる各種支援及び活動拠点の整備・維持により、住民自治協議会の認知度向上が図られたが、地域活動への参加については伸び悩んだ。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	様々な取組が住民自治協議会の認知度の向上の面で一定の効果を発揮しているが、地域活動への参加にもつながるような支援が必要である。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	市民協働センターの管理運営及びコーディネート業務を民間事業者へ委託し、その専門知識や経験を活かすことで、市民協働のまちづくりを効率的に推進することができた。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	定年延長など働き方の変化、コミュニティの希薄化、少子高齢化の影響などにより住民自治や地域活動を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、これは全国的な傾向と同様である。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		住民自治協議会の認知度は向上したものの、地域活動への参加率は落ち込む結果となっており、担い手の確保や多様な主体が参加しやすい環境づくりが求められている。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
社会情勢の変化により、活動の担い手不足が慢性化し、住民自治協議会をはじめ各種団体の運営に支障がでてきていることから、持続可能なまちづくり体制を確立するため、多面的な支援が急務となっている。 また、地域センター等、施設が老朽化しており、改修費用の増大などの課題が生じている。	市民協働のまちづくり第4期行動計画に基づき、既存の支援制度の見直し検討や、市民がまちづくりに参加しやすい環境づくり、まちづくりに対する意識醸成・人材育成を図るとともに、活動拠点の維持・整備等を進め、持続可能なまちづくり体制を確立するために具体的な施策に取り組んでいく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上	① 市民協働のまちづくりによる地域力の向上

事業の概要				
戦略	1 住民自治協議会等の状況に応じた活動支援	予算	915,501 千円	決算 903,517 千円
事務事業	1-1 市民協働推進事業	予算	258,887 千円	決算 233,797 千円
内容				
1-1_市民協働の推進				
① 住民自治協議会等の持続可能な活動の支援 （196,748 千円） 市民協働のまちづくりの更なる発展を図るための具体的な施策に取り組んだ。 ア 地域づくり推進交付金の交付（うち 179,759 千円） 地域を代表する組織である住民自治協議会が特色あるまちづくりに取り組むことを促進するために、地域づくり推進交付金を交付した。				
	項目	対象事業等		
基本項目	①均等割	活動に係る固定経費 （報償費、拠点管理費等）		
	②広報紙等配布加算			
	③過疎地域持続的発展特別加算			
	④拠点加算			
	⑤避難行動要支援者避難支援プラン策定加算			
地域選択項目	①敬老事業	敬老会の開催等		
	②公衆衛生推進事業	地域清掃、健康関連事業等		
	③定住促進事業	空き家調査、定住支援等		
	④ごみ減量化・資源化推進事業	資源回収、地域清掃等		
	⑤防災訓練等推進事業	防災訓練、防災啓発等		
	⑥参画促進事業	未加入世帯への加入促進等		
	⑦防災まち歩き事業	防災啓発活動等		
	⑧情報伝達支援事業	メールシステム運用等		
	⑨防災資機材整備事業	防災資機材の調達等		
	⑩シニアスポーツ普及事業	シニアスポーツ普及等		
	⑪学生交流促進事業	学生連携行事等		
	⑫国際交流促進事業	外国人連携行事等		
	⑬まちづくり計画更新・普及事業	ワークショップの開催等		

事業の概要

イ 市民協働のまちづくり活動応援補助金の交付（うち 9,371 千円）

市民活動団体等が行う地域の課題解決及び魅力向上につながる公益的な活動に対し、補助金を交付することで、市民協働のまちづくりを推進した。



あきつとあしたに（市民活動団体）

ひろしま農育プロジェクト（市民活動団体）

市民協働のまちづくり活動応援補助金 採択事業

ウ 市民協働のまちづくり講演会等の開催（うち 429 千円）

市民協働のまちづくりの全国的な先進的事例を学び、共有する「まちづくり講演会」を開催した。

【拡】エ 地域コーディネーターの配置（うち 7,189 千円）

集落支援員制度を活用して、住民自治協議会等への「目配り」として巡回、状況把握を行い、課題解決を図るため、地域の実態にあわせて地域コーディネーターを配置した。

② 地域活動団体による住民自治協議会等のサポート、連携の促進

（34,667 千円）

まちづくりの多様な担い手の活動を維持し、発展させていくため、地域活動団体による住民自治協議会等のサポートや連携を促進した。

ア 市民協働センターの管理運営（うち 4,476 千円）

「市民と市民」、「市民と行政」の協働の拠点として、市民活動や担い手の交流・ネットワークづくりを支援し、市民協働のまちづくりを推進した。

イ 市民協働のまちづくりを推進する人材の配置（うち 16,933 千円）

市民協働センター専門員及び協働支援員を配置し、住民自治協議会や市民活動団体の活動の支援や連携のコーディネート等を支援した。



主催講座 地域活動に役立つ Google フォーム講座

「ついつい会議が長引く・・・」
「話がまとまらない・・・」
そんなお悩みありませんか？

会話がはずむ

ファシリテーター研修

ファシリテーターとは？
会議や研修を円滑に進めるための
進行役を担う人のことです。

今回は、「対話」を通してお互いの思いや
考えを丁寧に受け止め、引き出し合う
場をつくる、「ファシリテーション」の
基本を学ぶ講座を開催します。

開催日 2026年 2月17日(火)
9:30～15:30
※開場 9:20 ※お昼休憩 1時間程度含む

場所 東広島市市民協働センター
(東広島市役所 北館1F 会議室)

基本編 みんなが話せる対話の場づくり
実践を中心とした基本研修となります。初めての方でもご参加いただける内容です。
お気軽に申込みください。

主催講座 ファシリテーター研修チラシ

ウ 広島大学の学生を対象とした「まちづくり実践講座」の開講

(うち 1,048 千円)

まちづくりの核となる学生の養成に向けて、広島大学と連携し、広島大学の1～2年生を対象に、座学とフィールドワークによる集中講座（授業）を開講した。

エ 「学生協働支援隊」による地域おこしのきっかけづくり

(うち 10,246 千円)

地域貢献意欲の高い学生の経験や学びをまちづくりに活かし、住民自治協議会等の組織運営や事業の支援に取り組んだ。



学生協働支援隊の様子
(きよさんガーデンプロジェクト)



学生協働支援隊の様子
(デジタルマップ導入 西条地域)

事業の概要

オ 市民協働推進イベントの開催による市民活動の周知（うち 1,964 千円）

市民の方々が地域での活動が始めるきっかけづくりや市民活動団体間の連携機会の創出等を目的として、市民協働推進イベントを開催した。

③ 市民活動情報の共有の促進（1,485 千円）

まちづくりの多様な担い手による活動の情報発信や情報共有を支援し、地域でのつながりや愛着を持つきっかけづくりを推進した。

ア 市民活動の情報発信の支援（1,485 千円）

市民活動団体等の情報の発信・共有を促進するため専用サイトを運営していたが、令和6年度末をもって閉鎖し、今後は各団体のSNS等を活用した情報発信をサポートするとともに、それぞれの活動内容の周知に積極的に取り組んだ。

事業の概要						
戦略	1	住民自治協議会等の状況 に応じた活動支援	予算	915, 501 千円	決算	903, 517 千円
事務事業	1-2	ふるさと寄附金運営事業	予算	656, 614 千円	決算	669, 720 千円
内容						

1-2_ふるさと寄附金制度の活用

地域活動の財源確保のため、ふるさと寄附金制度を運営し、活用を図った。

① 専門サイトの活用及び返礼品の拡充（669, 720 千円）

利用者の多いふるさと納税運営サイト「ふるなび」を新たに追加し、全国の寄附者が寄附しやすい環境を整えるとともに、サイトに掲載する返礼品の拡充やクラウドファンディング型ふるさと納税の活用を通して、財源確保や本市特産品のPR、魅力の発信等を行った。



東広島市ふるさと寄附金に係る返礼品（一例）



クラウドファンディング型
ふるさと納税

事業の概要

戦略	2	活動拠点の充実	予算	953, 752 千円	決算	914, 211 千円
事務事業	2-1	地域活動拠点整備事業	予算	903, 719 千円	決算	874, 582 千円

内容

2-1_地域活動拠点の整備

市民協働のまちづくりを推進するため、地域センター等を住民自治協議会及び生涯学習の活動拠点として整備・充実させるとともに、大規模改修により長寿命化を図った。

① 地域センター改修設計（0 千円）

ア 安宿地域センター建替設計（0 千円）

公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化している安宿地域センターの敷地内での建替えを行うため、施設の建築設計を行った。関係機関との協議に不測の日数を要し、当該予算を次年度へ繰り越した。



安宿地域センター

年度	R 7	R 8	工事概要
設 計	→		R 7 事業内容：新築設計業務
工 事		→	

② 地域センター等の整備・改修（874, 504 千円）

ア 東志和地域センター駐車場造成工事（うち 29, 852 千円）

東志和地域センターについて、駐車場の拡張に係る造成工事を行った。



東志和地域センター駐車場

年度	R 6	R 7	工事概要
測 量 設 計 用地取得	→		R 7 事業内容：造成工事
工 事		→	

事業の概要

イ 高屋東地域センター改修工事（うち 16,854 千円）

センターの環境を改善し、利用者の利便性の向上を図るため、ホール及び調理実習室の改修を行った。



高屋東地域センター

ウ 高屋西地域センター等複合施設建築工事（うち 678,947 千円）

公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化している高屋西地域センターを高屋中央保育所と複合化し、新たな地域活動の拠点として移転新設した。



高屋西地域センター等複合施設

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	事業概要
用地取得	→				R 7 事業内容：建築工事、 開業準備
造成設計	→				
建築設計		→			
造成工事			→		
建築工事				→	

事業の概要

エ 造賀地域センター機械設備改修工事（うち 56,788 千円）

センターの環境を改善し、利用者の利便性の向上を図るため、老朽化した造賀地域センターの空調設備等の更新を行った。



造賀地域センター

年度	R 6	R 7	工事概要
設 計	→		R 7 事業内容：空調等更新工事
工 事		→	

オ 入野地域センター大規模改修工事（うち 37,510 千円）

改修の優先度が高い入野地域センターについて、長寿命化のための大規模改修を行った。



入野地域センター

年度	R 6	R 7	R 8	工事概要
設 計	→			R 7 事業内容：改修工事
工 事		→	→	

カ 環境に配慮した施設改修（54,553 千円）

(7) E S C O 事業（うち 40,360 千円）

施設運営時の二酸化炭素排出量の低減を図ることを目的として、E S C O 事業を活用して空調設備の更新を行った地域センターに係る E S C O 事業費の支払いを行った。

【R 6 年度導入施設】

寺西地域センター、三永地域センター、板城地域センター

【R 5 年度導入施設】

郷田地域センター、平岩地域センター、高屋東地域センター

事業の概要

(イ) 地域センターの照明ＬＥＤ化（うち 14,193 千円）

東西条地域センターの照明ＬＥＤ化工事を行うとともに、リース方式によりＬＥＤ化を行った地域センターに係る賃貸借料を支払った。

③ 地域拠点改修・修繕計画の推進

ア 地域拠点施設の計画的な改修・修繕

地域センター及び地区拠点施設について、長期的な視点で改修及び修繕を行うため、施設の劣化状況の確認、改修及び修繕に必要となる関係団体との調整を行った。

イ 八本松地域センター等複合施設整備

老朽化している八本松地域センターを八本松出張所等と複合化し、新たな地域活動の拠点としての移転新設に向けた調整を行った。



八本松地域センター等複合施設建設予定地

年度	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
基本設計	→					
実施設計				→		
建築工事					→	→
敷地造成 (区画整理事業)	→	→	→	→		

事業の概要																					
戦略	2	活動拠点の充実	予算	953, 752 千円	決算	914, 211 千円															
事務事業	2-2	コミュニティ推進事業	予算	50, 033 千円	決算	39, 629 千円															
内容																					
2-2_コミュニティの推進																					
住民主体によるコミュニティ活動を支援するため、その活動拠点となる集会施設の整備や集会施設を管理する自治会、住民自治協議会、住民組織等に対して、整備に関連する補助等を行うことにより、地域におけるコミュニティづくりを推進した。																					
① 市有集会施設等の整備及び維持管理（7, 540 千円）																					
政策的に市が設立し、継続して保有する集会所の改修及び施設の修繕、維持管理等を行った。																					
【令和7年度事業の主なもの】																					
○原西部集会所改修設計業務(3, 212 千円)																					
																					
原西部集会所																					
② 集会施設整備費の補助（30, 289 千円）																					
ア 住民組織自らが行う集会施設の整備（新築・改築・修繕等）に対する補助金交付																					
<table><tr><td>補助対象</td><td>件数</td><td>補助率</td><td>限度額</td></tr><tr><td>改築</td><td>12</td><td>1/2</td><td>650 万円</td></tr><tr><td>修繕</td><td>14</td><td>1/2</td><td>50 万円</td></tr><tr><td>備品購入</td><td>1</td><td>所要額</td><td>なし</td></tr></table>						補助対象	件数	補助率	限度額	改築	12	1/2	650 万円	修繕	14	1/2	50 万円	備品購入	1	所要額	なし
補助対象	件数	補助率	限度額																		
改築	12	1/2	650 万円																		
修繕	14	1/2	50 万円																		
備品購入	1	所要額	なし																		
イ 集会施設の適正配置を進めるための譲渡集会施設の整備（改築・修繕等）に対する補助金交付																					
<table><tr><td>補助対象</td><td>件数</td><td>補助率</td><td>限度額</td></tr><tr><td>改築</td><td>3</td><td>3/4</td><td>650 万円</td></tr><tr><td>修繕</td><td>4</td><td>10/10</td><td>100 万円</td></tr></table>						補助対象	件数	補助率	限度額	改築	3	3/4	650 万円	修繕	4	10/10	100 万円				
補助対象	件数	補助率	限度額																		
改築	3	3/4	650 万円																		
修繕	4	10/10	100 万円																		

事業の概要

③ 一般コミュニティ助成事業（1,800 千円）

（財）自治総合センターが宝くじの普及・広報の一環として実施している一般コミュニティ助成事業を活用して、住民自治協議会に対し、地域のイベントや日常の活動に必要な資器材・備品等の購入費を助成し、コミュニティ活動を推進した。（実績：1 団体）

④ 地縁団体の設立支援及び認可

集会所等の不動産を所有することとなる自治会等に対し、地縁団体の設立支援を行った。

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施 策	6 多文化共生と国際化の推進	
施策の将来の目標像	言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生の社会が実現しています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R6年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	「東広島市での暮らし」に満足している外国人市民の割合	89.1%	—	90.0%
	国際交流活動参加者（市が関係するもの）の満足度の割合	—	70.3%	80.0%
	国際交流ボランティアの登録者数	590人	573人	650人
	国際化推進協議会の会員数	31団体	32団体	37団体

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 言語・文化の違いによらない円滑な暮らしの実現	主管部局・所属	生活環境部 市民生活課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の目指す姿	言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生社会の実現	現状	外国人：必要な情報を入手できない等により、生活に困り事がある人がある 日本人：外国人市民が多く暮らすことに不安を感じている人がある	
課題		仮説に基づく戦略		寄与度 戦略No.
情報提供の充実や多言語対応、相談対応など外国人市民の生活支援		外国人市民の生活環境の充実		中 1
地域住民や同国出身者とのつながりの希薄さや、外国人市民の活躍の場の不足		外国人も共に活躍できる環境づくり		中 2

4 成果指標

成果指標		初期値 （年度）	目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	市多言語ホームページへのアクセス数	320,000 (R6)	320,000	330,000	340,000	380,000 (R12)	件
			320,000	255,064		67.1%	
			100.0%	77.3%			
(4)		()				()	
(5)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 6	年度	39,184		38,571		13,994千円
			12,460		14,662		
R 7	年度	36,138		35,074			
		9,898		10,158			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	2・1・7 外国人市民受入体制等整備事業	市民生活課	1.23	23,245	26,179
				22,951	25,217
1-2	2・1・7 コミュニケーション支援事業	市民生活課	0.30	6,136	6,348
				6,129	6,341
1-3	2・1・7 国際化推進プラン推進事業	市民生活課	0.30	6,684	153
				6,373	58
2-1	2・1・7 外国人市民地域参画促進事業	市民生活課	0.30	3,119	3,458
				3,118	3,458
合計			2.13	39,184 38,571	36,138 35,074

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	1,064千円	分析	行政資料等の多言語翻訳が当初の見込みより少なかったことが主な要因である。
----	---------	----	--------------------------------------

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	77.3%	分析	市多言語ホームページの内容の充実を図られているが、ベトナム語の閲覧数が前年度より大きく減少したことにより目標値を達成できなかった。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	外国人市民が必要な情報にアクセスできるように市多言語ホームページの充実を図り、転入時のオリエンテーション等により周知を行った。取組の対象及び手段の設定は妥当であったと考えられる。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	外国人市民にとって必要な相談業務や日本語教室は年間を通じて実施し、生活環境の充実を図ることができた。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か（直営・委託等）	事業の外部委託や関係団体、ボランティア等との連携により効率的に実施できた。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	外国人市民数は年々増加しており、過去最高を更新している。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		情報取得手段の多様化により市多言語ホームページへのアクセス数は減少したものの、外国人相談窓口での相談対応や日本語教室等の取組、各種行政サービスの周知を継続して行うことで、外国人市民の生活環境の充実を図ることができた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
情報提供方法の工夫や多言語対応、相談対応など外国人市民の生活支援を継続的に実施する必要がある。 また、外国人市民が地域住民とつながり、ともに活躍できる環境づくりが必要である。	引き続き、生活に必要な情報の多言語対応や相談窓口の充実、外国人市民の地域参画の促進やコミュニティ形成に向けた取組みを進めることにより、多文化共生社会の実現を図る。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	6 多文化共生と国際化の推進	① 言語・文化の違いによらない円滑な暮らしの実現

事業の概要				
戦略	1 外国人市民の生活環境の充実	予算	32,680 千円	決算 31,616 千円
事務事業	1-1 外国人市民受入体制等整備事業	予算	26,179 千円	決算 25,217 千円

内容

1-1_外国人市民の受入体制等の整備

外国人市民が個性と能力を発揮し、安心して快適に暮らすことができるようにするために、受入体制等を整えた。

① 相談体制の充実（14,958 千円）

ア 外国人コミュニケーションコーナーの運営

コミュニケーションコーナーを開設し、多言語で生活相談に応じるほか、生活支援やイベント等各種情報を提供した。

(ア) 多言語による相談窓口の開設（英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語）

相談時間	半日 ×回数	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日		日曜日	
		午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
英語	12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
中国語	2			○										○	
ポルトガル語	2					○						○			
ベトナム語	2									○					○

(イ) 多言語による無料法律相談の実施（全 4 回開催 相談件数 8 件）

(ウ) 海外の情報誌や書籍を閲覧できる情報コーナーの開設

(エ) 対象者の特性に応じたツールを活用した情報発信

facebook や HP 等による情報発信のほか、LINE、WeChat を活用し、外国人市民に必要な生活関連情報やイベント情報等を発信した。



（コミュニケーションコーナー）



（多言語による相談窓口）

② 情報提供の充実 (9, 299 千円)

ア 生活オリエンテーションの実施 (うち 934 千円)

新規転入の外国人へ必要な各種行政サービスや生活習慣、ルール等を説明するオリエンテーションを実施し、円滑な生活のスタートを支援した。

(ア) 転入手続き等来庁時のオリエンテーション (庁内窓口で随時実施)

(イ) 留学シーズンにおける大学への出張オリエンテーション (随時実施)

(ウ) 事業所等への出張オリエンテーション (希望により随時実施)

イ 相談機能の充実・行政資料等の多言語化の推進 (うち 8, 365 千円)

行政国際化推進員の配置による窓口通訳、行政資料等の多言語化を推進した。(通年 1 名)

ウ 各種行政窓口等における多言語対応の充実 (うち 0 千円)

自動翻訳ツールの配備により多言語対応の充実を図った。(15 台配備)

(iPad 配備所属) 市民税課、こども家庭課、保育課、学事課、地域共生推進課、
管財課、産業振興課 (2)、青少年育成課、市民生活課 (4)
(ポCKETALK 配備所属) 市民課 (2)



(大学での生活オリエンテーション)



(事業所でのオリエンテーション)

③ 多様な人材の活躍支援 (960 千円)

ア 私費留学生等への支援

市内に在住する私費留学生等に対し、奨学金の経済的支援を行った。

・奨学金：4 名 (広島大学 3 名、HLA 日本語学校 1 名)

20 千円/月×12 ヶ月

事業の概要				
戦略	1	外国人市民の生活環境の充実	予算 32,680 千円	決算 31,616 千円
事務事業	1-2	コミュニケーション支援事業	予算 6,348 千円	決算 6,341 千円
内容				
1-2_コミュニケーション支援				
① 日本語教室等の開催 (6,318 千円)				
ア にほんごきょうしつ東広島Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ (各週2回)、Ⅳ (週1回) (うち4,434 千円)				
日本語教師がレベルに応じて授業を実施する教室型の日本語教室を実施した。				
イ にほんごわいわい (週1回・西条2クラス、八本松・黒瀬・安芸津各1クラス) (うち936 千円)				
ボランティアとの会話をとおして、日本語習得を支援する交流型の日本語教室を実施した。				
ウ One-to-Oneにほんご (随時)				
ボランティアと外国人市民が1対1で日本語での会話をとおして、外国人の日本語習熟度を高めるとともに、相互の国際理解を深めた。				
エ にほんごひろばU-18 (小学生向け週2回、中高生向け週2回) (うち948 千円)				
外国人児童生徒を対象に、日本語学習や教科学習の支援及び居場所づくりに取組んだ。				
				
(にほんごきょうしつ東広島)		(にほんごわいわい)		
② 「やさしい日本語」の普及促進 (23 千円)				
ア 市職員への「やさしい日本語」研修の実施				
窓口等での外国人市民とのコミュニケーションを円滑にするため、市職員を対象に、外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」の普及に向けた研修を実施した。				
【活動指標】				
実施回数1回 ⇒ 1回				
【成果・課題】				
翻訳や通訳派遣の依頼実績がある課を中心に「やさしい日本語」研修を実施した。窓口事務等の業務で活用できるよう、継続して研修を実施していく必要がある。				

事業の概要				
戦略	1	外国人市民の生活環境の充実	予算 32,680 千円	決算 31,616 千円
事務事業	1-3	国際化推進プラン推進事業	予算 153 千円	決算 58 千円
内容				
1-3_国際化推進プランの推進 審議会を開催し、第4次国際化推進プランを策定した。また、第3次国際化推進プランの取組みに対する実施状況の検証等を行った。 ① 国際化推進プラン審議会の開催（58 千円）				

事業の概要				
戦略	2 外国人も共に活躍できる環境づくり	予算	3,458 千円	決算 3,458 千円
事務事業	2-1 外国人市民地域参画促進事業	予算	3,458 千円	決算 3,458 千円
内容				
2-1_外国人市民の地域参画の促進 外国人市民が地域とつながることにより、安心して生活し、地域社会で活躍できるよう啓発を行った。 ① 地域活動への参加促進 (3,246 千円) ア 多文化共生コーディネーターの配置 外国人市民の地域活動への参加を促進するため、多文化共生コーディネーターを配置し、地域の国際交流を支援した。 ② 市民への意識啓発 (212 千円) ア 「やさしい日本語」(防災関係)講座の実施(うち 71 千円) 外国人集住地域等で「やさしい日本語」(防災関係)講座を実施した。 【活動指標】 実施回数 1 回 ⇒ 1 回 ※R5 実績 2 回 R6 実績 2 回 【成果・課題】 西条住民自治協議会と連携して講座を実施した。今後も外国人市民の地域参画を促進するため、様々な団体に向けて啓発を行う。 【新】イ 地域における多文化共生の取組み紹介(うち 0 千円) 地域で多文化共生に取り組む住民自治協議会等の取組みを市ホームページで紹介した。 【新】ウ 外国人市民向け防災啓発講座の実施(うち 141 千円) 市内在住の外国人市民に対し、防災に関する講座を開催し、キーパーソンの育成とともに各出身国コミュニティ内や地域内での防災知識の普及を促進した。 【活動指標】 実施回数 2 回 ⇒ 2 回 【成果・課題】 当初の計画どおり 2 回の講座を実施し、1 回目は総合防災訓練への参加を通じて、日本人市民とともに活動する機会を設け、2 回目は座学とワークショップにより、参加者の防災知識の向上を図った。 本事業で得られた知識がコミュニティ内で共有され、新たな参加者の呼び込みにもつながると考えられることから、今後も継続して外国人市民への防災知識の普及・啓発を進めていく				

令和 7 年度 目的別事業群総括管理（ 決算 ）シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施 策	6 多文化共生と国際化の推進	
施策の将来の目標像	言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生の社会が実現しています。			
施策の数値目標	指標	初期値（R6年度）	実績値（R7年度）	目標値（R12年度）
	「東広島市での暮らし」に満足している外国人市民の割合	89.1%	—	90.0%
	国際交流活動参加者（市が関係するもの）の満足度の割合	—	70.3%	80.0%
	国際交流ボランティアの登録者数	590人	573人	650人
	国際化推進協議会の会員数	31団体	32団体	37団体

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 国際交流と相互理解の促進	主管部局・所属	生活環境部 市民生活課
関係部局・所属			

3 事業群の目指す姿と戦略

事業群の 目指す姿	友好都市・親善都市等との都市間交流や、地域に暮らす日本人・外国人市民の交流機会の創出により、市民の国際感覚の醸成と異文化理解の促進を図る	現状	外国人：交流したいと思っているが交流できていない人がいる、地域住民との交流がなく地域に溶け込めていない人がいる 日本人：外国人市民が多く暮らすことに不安を感じている人がいる		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
誰もが参加しやすい交流機会が少なく異文化理解が十分でない 交流を支える団体間のつながりが十分でない		交流による異文化理解の促進		中	1

4 成果指標

成果指標		初期値 （年度）	目標値及び実績値			終期目標値 （年度） 達成率	単位
			R6	R7	R8		
(7)	国際交流活動参加者（市が関係するもの）の満足度の割合	0 (R6)	0	75.0	76.0	80.0 (R12)	%
			0	70.3		87.9%	
				93.7%			
(4)	国際交流ボランティアの登録者数	590 (R6)	590	600	610	650 (R12)	人
			590	573		88.2%	
			100.0%	95.5%			
(7)	国際化推進協議会の会員数	31 (R6)	31	32	33	37 (R12)	団体
			31	32		86.5%	
			100.0%	100.0%			

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 6 年度		8,550	7,391			
			1,652	1,007			
	R 7 年度		9,608	9,351	6,570千円		
			4,056	1,180			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R6 当初予算額	R7 当初予算額
				R6 決算額	R7 決算額
1-1	2・1・7 国際交流推進事業	市民生活課	0.80	7,132	8,268
				7,391	8,230
1-2	2・1・7 都市間交流推進事業	市民生活課	0.20	1,418	1,340
				0	1,121
合計			1.00	8,550	9,608
				7,391	9,351

7 R7事業費の分析（差額＝「R7年度当初予算額」－「R7年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	257千円	分析	中国徳陽市及びブラジルマリリア市の訪問団の受入れに係る経費の執行残が生じたため。
----	-------	----	--

8 R7成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	96.4%	分析	国際交流活動参加者の満足度の割合はアンケートの最高評価のみで算出したが概ね達成できた。ボランティア登録数は95人の新規登録があったが、全体では減少した。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析視点	分析内容
妥当性	・目的達成のために必要か ・対象、手段は適切か	増加する外国人市民との多文化共生を進めるための交流事業を開催できた。特に、東広島国際フェスタや広島大学国際交流拠点(ミライクリエ)での交流事業では、多くの人が参加し、交流機会を創出することができた。
有効性	・取組みの効果はあるか ・他に類似・重複している事業は無い	東広島国際フェスタでは前回は上回る約6,000人の参加者があり、その他の交流事業も順調に実施できた。国際交流ボランティアも多くの新規登録者があり、市民の国際交流に関する関心も高い。
効率性	・コスト削減余地は無い ・実施主体は適切か （直営・委託等）	各取組は部分的に事業委託や関係団体、ボランティア等との連携により実施しており、効率化を図っている。
外的要因	・外的な要因による影響はあったのか。	外国人市民数は年々増加しており、過去最高を更新している。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		東広島国際フェスタをはじめとした交流事業は順調に実施できており、コロナ禍で減少した開催数や参加者数も回復してきた。国際交流ボランティアの新規登録者は多いが、総数が減少している。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
外国人市民の誰もが参加しやすい交流機会が増えてきているが、外国人市民数は今後も増加することが予測されるため、さらなる交流機会の創出が求められる。 また、国際交流ボランティアの総数が減少しており、継続して活動できる場の創出が求められる。	→ 多文化共生を進めるうえで、外国人、日本人市民との交流機会の増加や団体間の連携促進のため、引き続き国際フェスタ等の開催により、交流のきっかけづくりを行うとともに、多様な団体等と連携したイベントの開催を促進し、国際交流ボランティアの活躍の場の創出に取り組んでいく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	6 多文化共生と国際化の推進	② 国際交流と相互理解の促進

事業の概要				
戦略	1 交流による異文化理解の促進	予算	9,608 千円	決算 9,351 千円
事務事業	1-1 国際交流推進事業	予算	8,268 千円	決算 8,230 千円
内容				
1-1_国際交流の推進 外国人市民と日本人市民が相互理解のもと、共に市民として暮らす多文化共生のまちづくりを実現するために、多様な市民の交流を推進し、国際感覚の醸成と相互理解を深めた。 ① 交流機会の創出と活動の支援（7,409 千円） ア 誰もが参加しやすい交流機会の創出（うち 7,011 千円） (7) 国際化推進協議会による交流事業（東広島国際フェスタ等） 交流団体、学生、企業等様々な個人・団体と連携し、誰もが参加しやすい国際交流イベント等を開催した。また、多様な交流団体や個人が連携することで、相互協力の体制づくりやネットワークの充実に図り、国際交流活動の活性化に繋げた。 (イ) H I C と連携した多文化共生事業（子ども英語村、東広島バスツアー、子育て交流会等） 外国人市民、日本人市民の交流機会の提供を行うことにより、地域の国際化や多文化共生を推進した。 ※H I C =（公財）ひろしま国際センター 【拡】イ 新たなつながり作りのための交流機会の創出（うち 398 千円） 広島大学の国際交流拠点施設「ミライクリエ」を活用し、定期的に交流の場を設けるとともに、外国人市民の国別コミュニティの形成や防災知識の啓発を通じて、市民との交流を促進した。 【活動指標】 実施回数 4 回 ⇒ 4 回 ※R5 実績 4 回 R6 実績 4 回 【成果・課題】 留学生が国ごとにブースを設置し、自国の文化や歴史等を紹介しながら参加した学生や市民との交流を行った。 参加者は増加傾向にあり、高校生の参加も多くみられた。 また、防災の啓発として体験型のブース出展や、多言語対応ハザードマップの広報も行った。				

ウ 交流団体が実施する事業の情報発信等の支援

広報紙や国際化推進協議会のHP等を活用し、随時、情報を発信した。



(東広島国際フェスタ)



(子育て交流会)

② 意識啓発、異文化理解の促進 (683 千円)

ア 外国人市民への意識啓発、異文化理解の促進 (うち 181 千円)

(ア) 国際化推進協議会による交流事業 (日本伝統文化講座等)

外国人市民を対象に日本文化紹介・体験の交流会を行い、異文化理解を促進した。

【新】(イ) 多文化共生ワークショップの開催

テーマを設け、外国人市民から見た東広島市の印象や行政に対する意見をヒアリングするワークショップを開催した。

【活動指標】

実施回数 1 回 ⇒ 1 回

【成果・課題】

JICA国際協力推進員協力のもと様々な視点から外国人市民の意見をヒアリングすることができた。

イ 日本人市民への意識啓発、異文化理解の促進 (うち 443 千円)

(ア) HICと連携した多文化共生事業 (「やさしい日本語」講座)

異文化理解のきっかけづくりとして、日本人市民に対して、「やさしい日本語」講座を実施して意識啓発を行った。

【活動指標】

実施回数 4 回 ⇒ 4 回

※R5 実績 2 回 R6 実績 4 回

【成果・課題】

日本語講師が講座内容を受講者に合わせて調整することで、身近な課題をテーマに学ぶことができた。

引き続き、外国人市民の地域参画を促進するため、様々な団体に向けて講座を実施し、啓発を行う。

(イ) 徳陽市紹介事業

パネル展示等により、日本人市民に対して友好都市である中国徳陽市の紹介を行った。

事業の概要

- ウ 国際協力研修事業への協力による国際理解の促進（うち 59 千円）
 (7) JICA「排水処理技術コース」への協力による国際理解の促進
 (イ) JICA 中国が実施する各種研修コースへの協力

【活動指標】

協力数 5 コース程度/年 ⇒ 3 コース/年

※R5 実績 6 コース R6 実績 7 コース

【成果・課題】

JICA 中国が実施する国際協力研修コースに市が協力しており、実施数に応じて協力数も変動する。引き続き JICA 中国と連携し、研修事業への協力を進めていく。

③ 交流を支える団体への支援及び人材の育成（138 千円）

ア 国際交流関係団体への支援（うち 80 千円）

イ 国際交流ボランティア登録促進及び研修会実施（うち 58 千円）

【活動指標】

実施回数 3 回 ⇒ 3 回

※R5 実績 3 回 R6 実績 3 回

【成果・課題】

国際交流ボランティア啓発セミナー等を通じて参加者の国際交流の意欲が高まった。今後も市民レベルでの国際交流ボランティアを育成し、市民と共に多文化共生を推進していく必要がある。

団体名
東広島市国際化推進協議会
東広島市日中親善協会
広島ベトナム平和友好協会
広島アセアン協会
広島日伯協会
広島グアナファト協会

（主な関係交流団体）



（国際交流ボランティア研修会）

事業の概要						
戦略	1	交流による異文化理解の促進	予算	9,608 千円	決算	9,351 千円
事務事業	1-2	都市間交流推進事業	予算	1,340 千円	決算	1,121 千円
内容						
1-2_都市間交流の推進						
中国徳陽市及びブラジルマリリア市からの訪問団がそれぞれ本市を来訪され、様々な交流を行うことができた。						
① 友好都市及び親善都市との交流（1,099 千円）						
ア 中国徳陽市（うち 860 千円）						
友好都市提携日		1993 年（平成 5 年）10 月 14 日				
近年の交流状況		■東広島市→徳陽市 ・2018 年（平成 30 年）10 月 30 日～11 月 2 日 定期訪問団（6 名）を徳陽市へ派遣 ■徳陽市→東広島市 ・2025 年（令和 7 年）4 月 28 日～4 月 29 日 定期訪問団（4 名）が東広島市を来訪 ※定期訪問団については、友好提携年（1993 年）を基準とし、互いに 5 年毎に派遣				
イ ブラジルマリリア市（うち 239 千円）						
親善都市提携日		1980 年（昭和 55 年）11 月 29 日				
近年の交流状況		■マリリア市→東広島市 ・2018 年（平成 30 年）11 月 14 日～11 月 16 日 訪問団（3 名）が東広島市を来訪 ■マリリア市→東広島市 ・2025 年（令和 7 年）9 月 14 日～9 月 16 日 訪問団（4 名）が東広島市を来訪				
② 海外等来客者記念品（22 千円）						

令和7年度 分野別基盤事業（決算）シート

まちづくり大綱

2 暮らしづくり

内容

<総務部（DX推進）>

(1) 地域情報化の推進（124,772千円）【2款1項8目】

① 情報通信基盤の整備（うち119,135千円）

ア 通信・放送サービスを提供するための引込線の敷設

市が整備・所有する情報通信基盤（光ファイバーケーブル網）を用いて公設民営方式により提供するインターネット接続サービス又はケーブルテレビ視聴サービスについて、サービス利用契約者に対してサービスが利用できる環境を提供した。

イ 情報通信基盤の保守等

既設電柱・ケーブルの支障移転及び耐用年数が経過した部品の交換を実施し、設備の安定的な運用を確保するとともに、機能の維持を図った。

② 公衆無線 LAN の運営（うち5,637千円）

【拡】ア 東広島フリーWi-Fiの更新

市内の公共施設において、誰もがインターネットを利用できる環境を確保するため、公衆無線 LAN (Wi-Fi) の更新を実施した。更新に当たっては、従来と比べて利用可能エリアを拡大するとともに、通信の安定性および安全性の向上を図った。加えて、初回登録により対象施設全てで Wi-Fi を利用できる「OpenRoaming」や、市内3大学等で利用されている「eduroam」を採用し、利用者の利便性向上を図った。

また、「東広島運動公園体育館」に新たに Wi-Fi 環境を整備した。

<地域振興部>

(1) 地域センター等の管理運営（291,525千円）【2款1項9目】

① 地域センター及び地区拠点施設の維持管理（うち101,421千円）

市内37地域センター及び11地区拠点施設の維持管理を行った。

② 地域センター職員の配置（うち23,606千円）

地域センターの管理運営、住民自治協議会事務の補助及び生涯学習活動を行う職員（センター長、事務補助員）を配置した。

③ 地域センターの指定管理（うち166,498千円）

地域センターでの活動をより活発なものとするため、地域の状況に応じた運営ができるよう地域センターを指定管理者制度により運営した。（令和7年度：25施設）

<生活環境部>

(1) 生業資金等債権の管理（202千円）【3款1項6目】

① 債権の回収・管理

生業資金等貸付金の債務者（連帯保証人、相続人含む）に対して、電話等

内容

での納付指導を行うとともに、訪問や口座振替等による債権回収及び債権管理を行った。

(2) 人権センターの管理運営（43,372 千円）【3 款 1 項 6 目】

① 人権センターの管理運営（うち 41,832 千円）

市民の福祉向上や人権啓発推進の拠点となる市内 4 か所の人権センターの維持管理を行った。

② 交流促進講座等の開催（うち 1,540 千円）

市民相互の交流によって本市に生きることが誇りに持てる地域社会づくりに資するため、地域ニーズに即した各種教養・文化活動の講座等を開催した。

(3) 衛生施設浸水等の対応（0 千円）【4 款 1 項 1 目】

① 衛生施設浸水への見舞金（うち 0 千円）

豪雨等の自然災害により、家屋において床上浸水又は床下浸水の被害を受けた世帯に対し、市民の福祉と生活の安定に資するため、浸水見舞金を交付することとしていたが、衛生施設への被害の報告はなかった。

② 衛生施設流入土砂等の撤去（うち 0 千円）

災害救助法適用時において、災害により衛生施設に土砂等が流入した世帯に対し、衛生施設の早期復旧と生活の安定に資するため、流入した土砂等の撤去を行うこととしていたが、被害の報告はなかった。

(4) 斎場の適切な管理運営（181,114 千円）【4 款 1 項 4 目】

① 斎場（5 か所）の管理運営、火葬業務

斎場 5 か所（ひがしひろしま聖苑、黒瀬斎場、豊浄苑、河内斎場、安芸津斎場）の維持管理等を行った。

・ひがしひろしま聖苑エレベーター設備改修工事 37,510 千円

・黒瀬斎場火葬炉設備修繕 16,148 千円 等

(5) 市営墓地（ひがしひろしま墓園を除く）の貸付、維持管理

（1,316 千円）【4 款 1 項 4 目】

① 市営墓地（5 か所）の管理運営

ひがしひろしま墓園を除く旧町から引き継いだ墓園 5 か所（金口墓園、陰地墓園、中屋谷第 1 墓園、中屋谷第 2 墓園、下河内墓園）の維持管理等を行った。

(6) 特定地域生活排水処理事業特別会計への繰出金

（3,495 千円）【4 款 1 項 4 目】

① 特定地域生活排水処理施設の管理運営費への繰出金

市（旧河内町）が設置した小型浄化槽を適切に維持管理するため、使用料収入では賄えない部分に対し、一般会計から繰出しを行った。

内容

(7) 生活衛生事業の推進（251 千円）【4 款 1 項 4 目】

① 生活衛生関係営業施設等に関する事務

生活衛生営業六法関係施設、墓地、専用水道や簡易専用水道、特定建築物や化製場等に関する手続き等の事務を行うとともに、各施設への立入監視指導や報告聴取によって、適切な衛生管理が行われるよう指導を行った。

広島県からの権限移譲事務	登録数等	新規	廃止	監視指導等
理容師法関係（理容所数）	136	3	5	5
美容師法関係（美容所数）	350	11	1	12
旅館業法関係（旅館営業所数）	43	1	1	5
公衆浴場法関係（公衆浴場数）	20	1	0	4
クリーニング業法関係（クリーニング所数）	58	0	1	0
興行場法関係（興行場営業施設数）	7	0	0	0
コインオペレーションクリーニング営業施設の衛生措置等指導要綱関係（コインランドリー営業所数）	51	0	0	0
水道法関係等（専用水道、簡易専用水道、小規模水道施設、小規模貯水槽水道数）	833	5	0	2
建築物における衛生的環境の確保に関する法律関係（特定建築物設置数）	55	0	0	0
温泉法関係（温泉数）	7	0	0	0
墓地、埋葬等に関する法律関係（墓地経営許可数）	8,467	14	2	14
浄化槽法関係（浄化槽設置数）	25,249	451	320	0
有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律関係（有害物質を含有する家庭用品製造販売等の調査検体数）	6	-	-	-
化製場等に関する法律関係（化製場、死亡獣畜取扱場、動物飼養収容施設数）	3	0	0	0

（令和8年3月31日時点）

(8) 広島県水道広域連合企業団への負担金（786,317 千円）【4 款 1 項 4 目】

① 広島県水道広域連合企業団への負担金

本市及び広島県等、1 県 9 市 5 町が水道事業等を共同で経営することを目的に設立した、広島県水道広域連合企業団の東広島事務所に対し、繰出基準等に基づき負担した。

・（繰越明許費）出資金 105,040 千円

(9) 清掃管理（442 千円）【4 款 2 項 1 目】

廃棄物の処理及び清掃に係る許認可等事務、関係機関等との連絡調整等を行った。

(10) 広島中央環境衛生組合への負担金（2,534,030 千円）【4 款 2 項 1 目】

① 広島中央環境衛生組合の運営等経費への負担金

本市、竹原市及び大崎上島町の 2 市 1 町が一般廃棄物の広域処理を行うた

内容

めに設置した、広島中央環境衛生組合の運営費等を負担した。

- (11) ひがしひろしま墓園の貸付、維持管理（8,169 千円）【1 款 1 項 1 目】
（ひがしひろしま墓園管理事業特別会計）

- ① ひがしひろしま墓園の管理運営
ひがしひろしま墓園の維持管理等を行った。

<建設部>

- (1) 地籍調査事業（9,903 千円）【6 款 1 項 5 目】

- ① 地籍調査の実施（うち 6,556 千円）
国土調査法等の関係法令に基づき、安芸津町木谷で調査等を行った。
ア 地籍図原図及び地籍簿案の作成（0.09 ㎢）
イ 一筆地調査、一筆地測量等（0.12 ㎢）

- (2) 土木総務事務（43,992 千円）【8 款 1 項 1 目】

- ① 建設DXの推進（うち 4,258 千円）
ア ICT利活用に向けた人材育成
イ ドローン等の機器整備や講習会費
② その他経費（うち 39,734 千円）
会計年度任用職員の任用等に係る経費

- (3) 土木施設管理事務（109,994 千円）【8 款 2 項 1 目】

- ① 駅前広場等施設の維持管理（うち 31,124 千円）
西条駅等の自由通路及び駅前広場（11 か所）、公衆トイレ（7 か所）、及び吉行横断地下道の維持管理を行った。
② 駅前広場等施設の修繕（うち 13,846 千円）
西条駅等の自由通路及び駅前広場等を適切に維持するために必要な修繕を行った。
③ 道路・河川管理に係るデータ更新業務（うち 17,159 千円）
道路河川の入力データ作成、認定道路の台帳整理及び更新を行った。
④ 道路河川維持作業（うち 7,049 千円）
ア 道路賠償責任保険
イ 道路維持管理システム
⑤ その他経費（うち 40,816 千円）
その他公共土木施設の管理等に係る経費

※「駐車場管理運営事業」は分野別基盤事業 2 暮らしづくり<都市交通部>へ移管

- (4) 電源立地地域の対策（4,861 千円）【8 款 2 項 2 目】

棕梨川水力発電所設置による減水区間地域の環境激変緩和のための対策を行

った。

① 道路修繕に係る工事（うち 4,838 千円）

9 の組 10 の組線ほかの道路舗装修繕工事を行った。

(5) 市営住宅等の管理・運営（99,053 千円）【8 款 6 項 1 目】

※ 分野別基盤事業 2 暮らしづくり＜都市交通部＞から移管

① 施設の維持修繕（うち 75,017 千円）

指定管理者制度を活用し、市営住宅の維持修繕を行った。

② 市営住宅に係る経常経費（うち 16,708 千円）

市営住宅の土地賃借料及び光熱水費等

③ 住宅使用料等の滞納整理（うち 1,065 千円）

滞納家賃の督促及び臨戸訪問等により滞納整理を行った。

④ 入居者情報管理（うち 330 千円）

住宅システムの保守等に係る経費

⑤ 市営住宅の修繕（うち 1,741 千円）

市営住宅の家屋等小修繕料

⑥ 市営住宅からの移転補償金（うち 326 千円）

老朽化した市営住宅からの移転補償金

⑦ その他事務（うち 3,866 千円）

市営住宅管理の必要経費（消耗品費、役務費、公有財産購入費等）

＜都市交通部＞

(1) 建築指導事務の適正かつ効率的な実施（4,266 千円）【8 款 1 項 2 目】

① 建築基準法に基づく審査及び指導事務を行った。

② 民間建築物に係る費用の各種助成を行った。

【新】③ 狭あい道路整備に係る費用の助成については、申請がなかった。

(2) 駐車場管理運営事業（159,922 千円）【8 款 2 項 1 目】

※ 分野別基盤事業 2 暮らしづくり＜建設部＞から移管

① 施設の管理運営（うち 39,998 千円）

市内の無料自転車駐車場（2 施設）の清掃、管理及び有料自転車駐車場（2 施設）の管理を行った。

② 駐車場等の修繕（うち 1,665 千円）

各駐車場の修繕を行った。

③ 駐車場施設の使用料（うち 59,271 千円）

西条岡町駐車場リース料。

④ 自転車駐車場敷地の借地料（うち 1,064 千円）

西条、白市各駅前自転車駐車場（3 施設）の借地料。

⑤ 西条駅前第 1 自転車駐車場改修工事（うち 55,367 千円）

西条駅前第 1 自転車駐車場の大規模改修工事（建築・電気・機械工事）を行った。施設の老朽化が想定よりも激しく施工方法の再検討に不測の時間を

内容

要したため、一部の工事を繰り越した。

⑥ 放置自転車等の撤去・保管（うち 2,553 千円）

市内の放置禁止区域内の放置自転車等及び自転車駐車場内の長期放置自転車等の撤去や保管及び返還を行った。

⑦ その他経費（うち 4 千円）

その他駐車場管理等に係る経費。

(3) 開発指導事務の適正かつ効率的な実施（2,365 千円）【8 款 5 項 1 目】

① 都市計画法に基づく許可・検査及び指導事務を行った。

② 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可・検査及び指導事務を行った。

③ 国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律の処理事務を行った。

(4) 安全・安心な憩いの場となる公園の維持（571,159 千円）【8 款 5 項 4 目】

安全・安心な憩いの場となる公園を維持するため、施設の管理や修繕・更新などを行った。

① 東広島運動公園、憩いの森公園の指定管理（うち 244,675 千円）

② 樹木育成管理（うち 95,628 千円）

③ 清掃等管理（うち 159,815 千円）

④ 施設の修繕・更新（うち 60,579 千円）

【新】⑤ 東広島運動公園陸上競技場ネーミングライツパートナーの決定

（うち 453 千円）

※「市営住宅等の管理・運営」は分野別基盤事業 2 暮らしづくり＜建設部＞へ移管

